

産業生活常任委員会
予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成26年9月11日)

○ 伊藤 元委員長

おはようございます。

座って失礼いたします。

ただいまより、決算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきたいと思います。

昨日に引き続き、商工農水部所管ということになりますが、本日は朝よりけいりん事業課のほうの決算認定を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、各委員の皆さんにご通知をさせていただきたいと思います。皆さんのお手元に、7月、8月に実施いたしました所管事務調査、市立四日市病院の防災対策についてのまとめ（案）を配付しております。つきましては、この内容をご確認いただいた上で、修正等ございましたら、9月19日金曜日までに事務局のほうまでお申し出をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、競輪事業の内容に入っていきたいと思いますが、部長のほう、ご挨拶はよろしいですか。

そうしたら、竹尾理事のほうからご挨拶をいただいて、進めていきたいと思います。

座ってどうぞ。

○ 竹尾商工農水部理事

おはようございます。競輪事業担当理事の竹尾でございます。

今回、私ども、あしたから本場開催でF I ガールズを始めさせていただきまして、きょう、その前検日ということで、本当にご無理申し上げまして、審議日程のほうをこういうふうに組んでいただきまして、本当にありがとうございます。一言ご挨拶させていただきます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

ということで、ちょっと今回は変則的な審議、審査になっておりますが、委員の皆さんにおきましては、よろしくその辺のご配慮をお願いしたいと思います。

それから、傍聴に報道関係の方と市民の方が入っていただいておりますので、よろしく

お願いしたいと思えます。

それでは、これより、商工農水部中、けいりん事業課所管部分の議案審査を行います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定（競輪事業課所管部分）を議題といたします。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
競輪事業特別会計

○ 伊藤 元委員長

それでは、追加資料の請求もございませんでしたので、質疑より入っていきたく思いますので、委員の皆様から何かございましたら、挙手にてご発言、お願いしたいと思えます。

○ 加藤清助委員

いただいているこの資料のところ、決算常任委員会資料の1ページ目から、平成16年度から25年度の経営の数値を見てるんですが、一般会計への繰り出しも前年度同様1億円かな。その下の競輪事業財政調整基金の残高が25年度で19億5522万9000円になっている決算なんですが、この競輪事業の財政調整基金の使い方というのは、多分一般会計からの財政調整基金と同様の、準拠したあれになると思うんですけど、これは目標額だとか、事業をやっていくための投資の関係で、ここから取り崩したとか——これで見ると取り崩したと思うんですけど——そこら辺のご見解、考えをまずお聞きいたします。

○ 石田けいりん事業課長

財政調整基金残高についてお答えをさせていただきます。

競輪事業存続の条件といたしまして、撤退経費を残してという基金のデッドライン条件がございまして、その撤退経費約8億円強をこの中に見込んでおります。そのほかの残額といたしまして、施設の維持管理に必要な部分を年間償却を見ていきまして、今後維持していくのにおおむね20億円ぐらい必要だろうということで、一応20億円を目標に積み立てております。

○ 加藤清助委員

仮に撤退するとなると、撤退の補償みたいなのが8億円と、それとは別に、それを含んで20億円の目標。

○ 石田けいりん事業課長

撤退経費とは別に20億円ぐらいを維持経費で見えております。

今の年次計画の中で整備計画をつくっておりますので、その辺のところの償却分を見ていきますと、20億円ぐらい必要じゃないかということでございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、25年度も財政調整基金への積み立てが1億4000万円ぐらいあるから、過去の数年を見ても大体4年間は1億5000万円ベースの財政調整基金の積み立てですよ。ただ、平成21年度はどえらい積み立てになってはいますが、何やったのかようわからんけど、6億円ですよ。それはいいけど、そうすると、ほぼ順調にいけば、来年目標の20億円の財政調整基金の積み立ては到達するということになりますね。

あと、資料の5ページに、下段のほうに負担金・補助金、交付金の推移って、下に項目がずっと、これも5年の推移が記載されていますが、その中の四日市市まちづくり振興事業団は平成24年度までは3000万円ぐらいのベースのあれでしたが、25年度、いきなりゼロになったのは何でしたっけ。

○ 石田けいりん事業課長

まちづくり振興事業団の補助金についてお答えいたします。

従前、まちづくり振興事業団の霞ヶ浦会館宿舎につきましては、競輪事業に必要な事業でございまして、運営費補助という形で支出をしておりました。ただ、補助金を明確化するという意味合いから、本来の25年度からは実際の会館の使用条例に基づいた使用料で支出をしていっておるということで、補助金については、25年度ゼロとなっております。これに同等額といいますか、使用料でお支払いをしております。

○ 加藤清助委員

何となく巻きかえて使用料を払っておるんやね。払うようになったんやね。この負担金

を払うんじゃないかっていう意味。

あと、その補助金、負担金の関連で、別表もあるんですけど、一覧表で。この別表の27ページはかなり競輪のがずっと続いていて、結構項目としては多いんだなと思ったんですが、その中でちょっと目にとまったのは、27ページの上から3段目の120番の臨時場外開設関係経費ですね。それから、一番下の129番の財団法人J K A 交付金ですが、これが差額が結構大きいので、25年度予算額と決算額のB マイナスCが……。

○ 伊藤 元委員長

加藤委員、ちょっと待ってください。資料のほうを追いつきませんで。

○ 加藤清助委員

これですわ。

○ 伊藤 元委員長

一覧表ね。

理事者のほう、よろしいですか、その辺、持っている。大丈夫ですね。

続けてください、済みません。

○ 加藤清助委員

その120番のナンバーの臨時場外開設関係経費が、予算と決算の差額が、何これ、1億円。1億9000万円ぐらいの差がありますよね。とか、一番下のJ K Aの交付金は3600万円ぐらいの差ですけど、多分何かの基準なり、開催の数字か何かで連動して変わってくると思うんですけど、結構大きな差になったんやなという思いやもんで、ちょこっとだけ補足してもらえませんか。

○ 石田けいりん事業課長

この差額につきましては、昨年度12月までの売上見込みが好調でございまして、補正で売上金の増額をさせていただきました。あわせて、2月の記念競輪の予算額を前年並みの69億円にさせていただいたということもございました。その中で、記念競輪等が雪の影響で初日から売り上げが激減しまして、9億円ほど落ちましたので、売り上げに連動してお

りますこの臨時場外の開催経費であったり、JKAの交付金の部分の支出が減ったということでございます。

○ 加藤清助委員

一番下のところは、備考欄に法改正で24年度から交付金の引き下げが実施されて、引き下げは実施されたけれども、ふえたということなのかな、予算より。

○ 石田けいりん事業課長

引き下げにつきましては、従前3.1%ぐらいの交付率で支出しておりまして、約1%赤字団体については還付がございました。その還付制度が時限立法の制度がなくなりまして、率を1.9%まで下げていただきましたので、その率に基づいて支出はしておりますけれども、その率に基づいて予算要求もしておりますので、売上額に対して1.9%という率は変わっておりません。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

もう一度、教えてください。先ほどの競輪事業、撤退をするときに8億円、それから、維持をしていくのに約20億円というところで、それは何、競輪に対して支払わなあかんわけ、8億円というものを。

○ 石田けいりん事業課長

一応めどとして8億円強を見込んでおりますけれども、年度途中の撤退となりますと、選手賞金の補償であったり、関係団体への違約金であったりとか、そういうものもございましてけれども、実際の施設、撤退するとなったときの取り壊し費用も含んでおります。

○ 早川新平委員

取り壊しも8億円の中に含まれておるといいますか。

○ 石田けいりん事業課長

はい。

○ 早川新平委員

そうすると、その維持とかの部分で20億円って先ほどお話しされたんですけども、そうすると、最低限財政調整基金の積立金というのは28億円必要やということですか。例えばただ単に撤退も、競輪、だめだと、やめるとなったときでも28億円は必要やということですか。

○ 石田けいりん事業課長

万が一撤退するとなった場合ですと、28億円も必要にはなりません。ただ、撤退費用としてデッドラインは引かれておりますので、その金額は維持しつつ営業していく以上施設の維持修繕も必要ですので、その部分の基金を余分に見ております。

○ 早川新平委員

今、だから、俺、頭悪いのもう一遍聞くんやけど、8億円というのは選手のいろんな形で補償金なり何なりで要ると。そうすると、その施設、今、その競輪場があって、撤退をするとなった場合、最悪で。今、撤退するのやから、維持して、取り壊しとかいう部分で、それで僕は終わるんやと思っておるのやけれども、それをまだ維持して続けていくというのは、どういう意味で。

○ 石田けいりん事業課長

済みません。説明不足があったと思います。

この事業を続けていく以上は必要な基金でございますけれども、撤退するとなったら、当然その総額を清算金を残した残額につきましては、市の財産として繰り入れなり何なりという清算をされると思うんですけども、存続して営業していく以上は施設改修が必要という意味合いなんですけれども、申しわけございません。

○ 早川新平委員

いえいえ、済みません。そこがちょっとわからなくて、営業していくので、撤退するの

に何を営業するのかなという、そこがちょっと僕、理解できなくて。

例えば競輪事業、撤退します。8億円である程度話がつきました。もう営業しないわけでしょう。それで、その施設、競輪場なりも取り壊すとかいうのが、全部で8億円でいけるというお話じゃないんですか。それ以上のこと、僕、理解できないので、申しわけない。

○ 永田商工農水部長

説明不十分で申しわけないです。

基本的に四日市市として競輪を続けていくということで、今、考えておりますので、その20億円といいますのは、撤退のときとは関係なしに施設を今後長期的に改修したりしていくためのお金として、これからおおむね20億円ぐらにかかると予想していると。ただ、そのお金を使っていくと、急にやめなければいけないときにお金がないと困りますので、別の財布で8億円は持っておきたいと、そういう意味でございます。

○ 早川新平委員

競輪事業を撤退するという事は、もう競輪を開催しないわけでしょう。それをやめるのに、自転車振興組合なり何なりの補償金とかもろもろが8億円でしょう。競輪事業、撤退するんやったら、競輪場ももうなくなるわけでしょう、撤退して。それが何で20億円という話が出てくるのかなと思って。そこが私、理解がようせんのです。

○ 加藤清助委員

やめたときは積んだお金が市に戻ってくる。

○ 芳野正英委員

20億円がそのまま戻ってくる。

○ 早川新平委員

そういう意味の20億円ということ。

○ 永田商工農水部長

ある程度最悪のシナリオも想定してということで、どのくらい積むかということで考え

ておりますので、事業を進めていく上で施設整備に大体これから長期的に10年とかスパンで20億円ぐらい要るだろうと、だから、そのお金を積んでおきたいと、施設整備のために。それと別に、その途中でも万が一になったらとか、あるいは20億円使って整備した後、もしやめるようなことになったら、やめるときの8億円はどうしてもずっと別の財布で持っておきたいと。ですから、もちろんやめるとなれば、8億円で済めば、残った20億円は、先ほど課長も言いましたように、市の財布に戻ってくると。そういうことであるので、余裕を持って積みたいと思っております。

○ 早川新平委員

そうやって言ってもらうと、何となく理解できる。最初はちっともわからなかった。申しわけない、僕は理解力がなかったかもわからんので。はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、続けて。

そうすると、この28億円を最低限財政調整基金のほうとしては、これをラインとして積み立てていくということですね。

○ 永田商工農水部長

一定、28億円が一つの目標であると思います。もちろん施設改修のところもございますが、2月の議会のときも少しご質問いただいて、この基金、どうしていくのかということもございました。こちらも長期的な工事の計画のおおむね考えていることをお示しするというのを考えておりましたが、先般の耐震の関係で、大幅にそれが上がる可能性もありますので、そのめどがはっきりした段階で、その工事の長期的なある程度のめど、それから、基金をどういうふうに置いていくか、例えば施設整備のための基金を別に設けるかとか、その辺についてお示しをして、またご意見をいただきたいというふうに考えております。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤 元委員長

ほかにかがででしょうか。

○ 芳野正英委員

おくれて済みませんでした。

会派のほうで聞いてくれと言われたんですけど、松阪競輪が今度運営が変わって、単年度でいくと黒字になっていくだろうということなんですけど、それについての影響ですとか、あと、前やっていた松阪競輪の場外車券売場とかも復活の可能性とか、ちょっと決算とは外れますけど、方向性として、もし今現状で考えていただいていることがあれば教えてもらいたいんですけども。

○ 竹尾商工農水部理事

松阪競輪ですけれども、先般も新聞のほうに平成25年度で1700万円でしたか、1700万円の赤字で済んだというふうなことを、いろんな努力をされてというふうなことが書いてありました。

今、四日市競輪、川越場外車券売場と本当にバッティングしておるわけで、私どものほうがもちろん売り上げは若干多いですけども、日本写真判定という業者が入って力を入れておるわけで、私ども、それに負けずに、お客さんを川越に負けないように集客しようということで努力させていただいています。

四日市としまして、過去に松阪競輪の場内に場外車券売場を持っておったんですけども、平成19年度の経費の見直しとか、そういったところで、やっぱりペイといいますか、投資効果がないだろうということで撤退したわけでございます。松阪のほうは、ちょっと商圏としては小さいですもので、その辺もあるんですけども。

そういったことで、場外につきましては、今は設置するとか、そういったことは考えていないのが現状で、本場に力を入れて対川越場外にさらにシフトしてやっていきたいというふうに考えております。

○ 伊藤 元委員長

芳野委員、よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。ありませんか。

○ 伊藤修一委員

本年度も冒頭から工事の関係の話が出ておったと思うんですが、また、蒸し返しになって申しわけないのだが、昨年度の耐震工事の進捗と、今後の予定もあわせて少し伺いできたらと思います。

○ 石田けいりん事業課長

大変ご心配をおかけしておりますけれども、先般耐震診断の業者が決定いたしまして、コア抜きを初め施設の概要の調査は終わりました。ただ、その状況の中で、今、その結果を精査しておるところで、まだ細かいことは聞いておりませんが、10月末ぐらいにその結果がおおむね出て、今後の予定がわかってくるんじゃないかということを知っています。それで、わかり次第、また状況については詳細をお示ししたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○ 伊藤修一委員

25年度の耐震推進事業費。

○ 伊藤 元委員長

どうぞ。

○ 石田けいりん事業課長

今回の耐震の問題で、6月に補正予算のほうで耐震の工事関係の組み替えを行わせていただきましたけれども、当初、予定しておりました天井の工事であったり、その準備として25年度に設計委託等の予算を支出させていただいております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、この507万円はまだということで、一応そのままとってあるということ。設計だけはやったけれども、工事自体はとまっておるといふ、そういうこと。

○ 石田けいりん事業課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤修一委員

今年度本格的にやってもらうわけで、それにあわせていろいろ課題のことも、この委員会でもいろいろ指摘があるもので、これも長期的な問題かもわからんで、老朽化していくわけやで、本当に上手にお金を使っていっていただいて、心配がないようにしていってもらうといいなと思います。

それと、加藤委員がちょっと言うておった27ページの補助金の資料ですけれども、これ、金額はわずかやけれども、東海ブロックの議長会って書いてあるんやけど、2番目に。金額はわずかなんやけれども、これはけいりん事業課が持たなあかんお金なんやろうか、それか議会費なのか、どっちやろう。原課が持たなあかんお金かどうか。

○ 石田けいりん事業課長

原課がって言われるとあれなんですけれども、東海ブロックの競輪場を有する市町——町はございませんけど——市で、市の議長会で競輪についての要望等をしていただく会を設置してもらっていますので、この分の負担金としてけいりん事業課が。それで、この部分については、理事者側、施行側が随行するときの負担金として、うちでいいますとおおむね理事が出席していただいていますけれども、その分の負担金となります、理事者側の。それで……。

○ 伊藤修一委員

負担金というのやで、みんなで決めて、決まりがあって、それだけ出さなあかんのかなというふうに思ったんやけれども、どうも今の説明を聞くと、交通費やったら費目が違うんと違うのかな、負担金と違うような気がするのやけど。

○ 伊藤 元委員長

明確な答弁をお願いいたします。

○ 石田けいりん事業課長

旅費等につきましては、通常の一般管理の旅費で出ておりますので、当日、会議の資料等、参加の負担金ということで、現地での負担金で5000円ということです。

○ 早川新平委員

関連なんやけど、これ、四日市だけなの。今、開催、競輪場を持っておる市が全部。全部なの、一律で5000円というふうに決まっておるわけ。

○ 石田けいりん事業課長

競輪場を有する市議会の議長で構成されておりまして、三重県でいいますと、四日市、松阪、愛知県ですと、名古屋は一部事務組合ですので抜けておりますけれども、豊橋、以前ですと一宮、岐阜が大垣、岐阜と、それで、富山という形で、各所在地の市長、議長会でございます。

○ 伊藤 元委員長

ということですが。

○ 早川新平委員

今やったら、それだと旅費というのはおかしいんじゃないかなと思って。一律で全部負担しておるのやわな。そこだけ教えてください。

○ 石田けいりん事業課長

済みません、説明不足で申しわけございませんけれども、旅費につきましては、一般経費のほうで出ておりまして、この負担金については、当日の資料代とか、事務局に、幹事市になったところへの資料とかそういうものの作成費の負担金でございます。

○ 早川新平委員

わかったような、わからんような、5000円で、そうすると、7市が毎年5000円、こうやっておるということで、それで交互しておるということやね。

○ 石田けいりん事業課長

議長会の幹事市が持ち回りで決まっておりますので、そこへ会のほうへ負担金で払っております。

○ 早川新平委員

理解はしましたけれども、ここの、多分来年度もこういう話が出てくると思うので、ここの説明の仕方をもう少し考えてもらわんと誤解を招くと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

よろしく申し上げます。

ほかに。

○ 村山繁生副委員長

一つ教えてください。

平成16年度から25年度の収支実績、1ページの。例えば平成17年度の管理経費とか、ファン対策経費は、17年度から見ると25年度は約半額になって、売り上げは20億円ぐらいふえておるんですけども、これの分析というのは、やっぱり特別競輪とかあると思うんですが、一番の分析といえどどういうことが寄与しているんですか。

○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。

この17年度と申しますのは、平成19年度から包括委託を開始しましてやっております、それまでのこれは包括委託以前の経費でございまして、やっぱり高い状況になっておりまして、包括委託にしてから、いろいろ見直しとか経費節減で減っておるといような状況でございます。

○ 村山繁生副委員長

包括委託って、これ、何ですか。

○ 竹尾商工農水部理事

竹尾です。

支出、上から6段目ぐらい、支出がございまして、その下に小計、小計とありまして、

二つ目の小計の下の管理経費の下の4番目が競輪開催業務等総合委託費、これが19年度から出ております。

○ 加藤清助委員

総合委託。

○ 竹尾商工農水部理事

総合委託とか包括委託ともいう言い方をします。申しわけないです。

○ 村山繁生副委員長

それによって一般管理が減ったということ、ただ、そもそも管理経費が、それで管理経費が減ったということですか。

○ 松井けいりん事業課主幹

管理経費につきましては、我々市の職員の給料、それから一般経費、あるいは租税、こういった一般経費の経費が管理経費に計上されております。

○ 永田商工農水部長

先ほど言いました19年度のところで、総合委託費4億7600万円と上がっております。それと比べていただいて、二つ上へ上がっていただきますと、臨時従業員人件費、ここで1億9000万円ぐらいが減っております。こういうような全体の管理事業運営する経費を委託するということで費目がつけ変わっているということでございます。もちろん総合委託することで、経費の削減というのは図っているところでございます。

○ 伊藤 元委員長

ということですが。

○ 村山繁生副委員長

臨時の人件費が減って委託費になったんですわね。一般職員はこの管理経費の中に入っておるんですね、そうすると、給与はね。それで、電力費もこの中に入っていますか、管

理経費に。電気代。

○ 石田けいりん事業課長

従前ですと、管理経費の中に入っておりましたけれども、光熱水も含めて総合委託費のほうに組み込んでいますので、その分の軽減も図られております。

○ 村山繁生副委員長

前の議会でも、私、聞いたと思うんだけど、電気代ってどのぐらい……。そうか、総合委託費の中に入っておるのか。だから、そこで、前、お聞きしたように、もし太陽光パネルにすると電気代がどういうふうになるのか、委託費も含めて、それ。だから、その辺の費用対効果がもし——それにしても全くそんなもの、ペイしないよというのやったらもうあれですけど——そういう分析を一遍してみるというふうに、前、ご答弁いただいておりますと思うんですが、その辺、どうなりましたか。

○ 石田けいりん事業課長

以前のご質問、ご指摘の中で、経費節減も含めて費用対効果、設備投資費も含めて検討していこうということで、今、うちの競輪場の敷地内にどういう形で太陽光パネルが設置できるのか、また、その費用が幾らなのか、発電量がどれぐらいなのかというのを庁内の関係部署のほうを通じて、耐震の問題もございましたし、構造的なこともございますので、その辺も含めて、今、調査をしてもらっておるところでございます。

○ 村山繁生副委員長

まだ調査中の段階ですね。それは進めていってもらう、一遍調査をきちっとやっってもらうということでよろしいね。

○ 石田けいりん事業課長

はい。さらに進めてまいりたいと思います。

○ 村山繁生副委員長

結構です。

○ 伊藤 元委員長

ほかによろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

この表を見ておったら目にとまったもので、聞いておこう。

さっきの総合委託費のちょっと下の投票関係機器経費ってあるでしょう。これ、ずっと横へ見ていくと、えらい変動が大きいんやわね。括弧で機器リース料は除くって書いてあるもので、機器リース料はどこに、上のほうか、入っておるのかなと思って。そうすると、リース料を除いた投票関係の経費ってそんなに変動するものなのかなと思って数字を見てしまいましたが。

○ 石田けいりん事業課長

この投票関係機器経費につきましては、現在保有する投票機のリースは終わっておりますので、その分は含んでおりません。経費の内訳といたしましては、全国的に統一したシステムで次世代トータルデータシステムというので、全国統一のシステムに改修しました。その使用料と、変動しております分につきましては、一部投票機器の更新をした前売り投票所等で、極端に悪い部分の機械を更新した部分の費用が含まれております。

○ 伊藤 元委員長

加藤委員、いかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

いいけど、リースは終わっておって、それで、さっきの最後は更新でこの変動があるってなると、更新というのはリースじゃないの。リースが終わっておったら、そんな変動せんはずやがな。

○ 石田けいりん事業課長

前売りの4台につきましては買い取りという形で、リースは発生しておりませんが、その管理業務委託というのを組んでおりますので、その辺の部分の経費が上乗せにな

っております。

○ 加藤清助委員

そうすると、23年度がちょっとぼこって上がるやろう、これはリースじゃなくて買い取りで購入したというふうに見ればええの。

○ 石田けいりん事業課長

はい。

○ 加藤清助委員

それでもあれやな。24年度で25年度がまたびこって上がるな。

○ 伊藤 元委員長

明確な回答をお願いいたします。

○ 松井けいりん事業課主幹

平成23年度につきまして、投票関係機器経費が増額となっておりますのは、この23年度に車券の発売の集計システムの改修を行いまして、その中で集計システムの作業業務委託、それから、備品購入費、23年度に競輪場システムをリニューアルいたしましたので、その経費が23年度、増額となっております。

○ 加藤清助委員

だから、それはええんやけど、そういうふうに理解するけど、じゃ、24年度と25年度が2倍以上になるという差は、そんなに券をようけ売って紙を使ったのか、2倍に、リースもなし、前年度にシステム改修した、それなら……。

○ 松井けいりん事業課主幹

25年度の投票関係機器経費4728万7000円につきましては、二つの経費から成っております、一つは毎年支払っております車券発払い、集計関係のシステム利用料、これが2100万円余りです。それと、二つ目が前売り投票所に車券発売機を4台設置更新いたしました

ので、その作業業務委託料ということで増額となっております、この内容につきましては市の備品となっております。

○ 加藤清助委員

23年度にシステム改修をやって、それで、さっきのやつと、25年度にまた何か改修したというんでしょう。そうすると、何かよくわからんな。

○ 石田けいりん事業課長

申しわけございません。23年度から流れを申しますと、全国統一の次世代トータルデータシステムということで、全国統一のシステム改修等の関係がございまして、23年度に経費がはね上がっております。その翌年度については、そのシステムの使用料のみで2100万円ほどになっております。さらに、25年度につきましては、前売り投票所等の機器を購入した、その改修委託をしたということで、25年度は2000万円強上がっておりますが、26年度の見込みにつきましては、通常システム使用料だけの2100万円程度に落ちつくのかなと思っております。

○ 加藤清助委員

もういいわ。

○ 伊藤 元委員長

加藤委員、よろしいですか。

それでは、ほかにないようでしたら、質疑を集結させていただきますが、よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようですので、質疑を集結させていただきます。

それでは、採決に移っていきたいと思いますが、全体会審査へ送るべきものとしての扱いはないようですが。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしということで確認をさせていただきました。

それでは、採決に移っていきたいと思いますが、討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたしたいと思います。

商工農水部中、議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定のうち、けいりん事業課所管部分につきましては、認定するものとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、けいりん事業課さんの所管部分につきましては以上でございます。ご苦労さまでございました。

それでは、また平常業務に戻っていただきたいと思います。開催がございますので、しっかりと頑張ってください。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうですね、ご苦労さまでした。

じゃ、理事者の入れかえを行いますので、この間を使って休憩をさせていただきたいと思います。そうしたら、10分程度の休憩、55分再開でよろしくお願いいたします。

10：45 休憩

10：56 再開

○ 伊藤 元委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいりたいと思います。

ただいまよりは、昨日の続きで、商業労働課、それから工業振興課所管部分の決算認定の審査についてでございます。

その前に、きのうの審査中に伊坂ダム、その部分で答弁、ちょっと訂正がございますので、発言を求められておりますので、発言を許したいと思います。

○ 牧野商業労働課観光推進室長

観光推進室の牧野でございます。よろしくお願いいたします。

昨日、加藤委員との質疑の中で、伊坂ダムサイクルパーク駐車場整備事業費の産業廃棄物の処分費につきまして、中身……。

○ 永田商工農水部長

資料21ページ。

○ 牧野商業労働課観光推進室長

済みません、資料21ページのほうになりますが、そちらの中で、ごみの中身を不法投棄というふうに回答させていただいたんですけれども、私の引き継ぎの中で誤認がありまして、正しくは前の土地の所有者の方が残したまま現況渡しということでの、前の方のごみということでありましたので、訂正させていただきまして、おわび申し上げたいと思いま

す。済みませんでした。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

ということです。

○ 加藤清助委員

だから、きのう、この21ページに産廃処分費42万円ってあるもので、不法投棄だったんですかと言ったらそういうことやったけど、きょう、改めて聞き直したら、前の土地の所有者のごみの処分代をこの経費で払ったということなんやけど、土地自体は前年度に取得しておるものであれなんだけど、でも、前年度にその土地を買うときに、現況渡しという形で確認するとしたら、普通やったら何もない土地の評価額の購入価格と、ごみが上に載っておる状況やったら、土地購入の契約のときにわかっておるわけやから、ごみが載っておって。その分を反映させて土地の値段の処分費の分を下げた形で購入するというのは普通やんか。もし、僕が土地を買うんやったら、この土地を。あなたのところの土地、その上に産廃が50万円ぐらい処分かかるで、その分は下げて買いますでというのが普通の社会的な商取引の行為やと思うけど、これからいくと、前年度、そのまま買っておるということに読み取れるもので、そうなるわね。後から払っておるんやで。その分下げて、前年度、土地購入しておるの。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

平成24年度、土地の売買させていただいた際の価格の協議の際に、立木及び工作物が存在しておる処分に係る費用等を勘案し、相手との協議の結果ということで、不動産の買い取り価格を決定させていただいて、公有財産審査会にかけさせていただいたということなのでございますので、一部はその辺も含まれての価格設定であったということでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、その土地購入の経緯の中で、上に載っておるごみの処分も勘案してという意味で、そのときに処分費代が四十数万円かかるということは算出してやられておるわけ。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

詳しくその細かい金額、40万円とか、そういうことではなく、最終的には不動産鑑定額の8割で買い取り価格とするというような形で交渉したということでございます。

○ 加藤清助委員

だから、ぼやっとしておるんやわな。42万円のごみ処分費といったら、ちなみに何t、ごみを放ったの。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

車にしまして5台分でございます。廃プラスチックで8m³、木くずで8m³、追加で5m³と最終的には……。

○ 加藤清助委員

何t。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

立米で37m³ということで、最終的に引き取りをいただいております。

○ 加藤清助委員

37m³、トラック5台分。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

トラック5台分です。はい。

○ 加藤清助委員

もういいです。

○ 伊藤 元委員長

いいですか。ほかによろしいですね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それじゃ、お待たせをいたしました。

○ 伊藤修一委員

25年度決算関連資料、補助金・負担金一覧表という、これも議会でこの補助金の見直しが提案されて、ずっと来たやつですので、25年度決算の中でいろいろチェック項目ということで、補助金の見直しのチェック項目のうち達成できない項目に対して、その理由と今後の対応を書けと。私のほうからは、商工農水部でこのチェック項目の中の12番、繰越金、剰余金等が補助金を超えないという項目がありますので、そのことが書いてある98番と100番と111番のこの三つについて、どういうふうな補助をされていたのか。また、その繰越金を超えておるといのは、それはどういう実態やったのか、あわせてお伺いしたいなと思うんですが。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今、三つの事業につきまして、その繰越金が補助金を超えているということの内容についてご質疑いただきました。

まず、補助金・負担金調書の10ページの98番でございますけれども、人権啓発企業連絡会補助金ということでございまして、こちらのほう、補助金自体は5万8000円の予算に対して3万8000円の計算と少額でございますけれども、こちらの人権啓発企業連絡会というのは、市内約100社ぐらいの企業さんに参加をいただいております。6000円ずつの会費を集めてございます。その中で企業向けのセミナーの開催でございますとか、じんけんフェスタへの出展でございますとか、リーダー研修会、そういったものをやっておりますのでございます。

この補助金の支出に当たって、今年度の総会の席においても繰越金が若干ふえてきていますので、負担金の集め方についてどうしますかというようなことも投げかけをさせていただいておりますけれども、企業さんのほうとしましても、なかなか一旦これを中止してしまうと、再度出すというのは非常に難しいということで、我々のほう、市のほうといたしましても、市のほうだけでなくして、企業さんだけ出していくというのも、これもなか

なか今後の人企連への加入を促進していくという意味で、ちょっと難しいかなというので、現状へ至ってございます。

今後も引き続き、もう少し繰越金をどうこうというよりは、企業さんにとって実のあるような事業をやっていきたいというふうに思っております。現在その各企業さんのほうにどういった事業がいいかなというのを投げかけをさせていただいているところでございます。

続きまして、100番のほうの労政振興費補助金でございますけれども、こちらのほうは3本がセットになってございまして、事業としては三つございます。

一つは三四地区労働者福祉協議会への補助金でございます。こちらのほうの補助金が35万円でございます。もう一点が勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会への補助金ということで、こちらのほう、57万4000円を支出してございます。こちらの中身は、勤労者市民交流センターなんかで秋に行われます秋のふれあいフェスティバルという勤労者のフェスタがございまして、その事業への補助金でございます。もう一点が連合三重の三四地域協議会、こちらのほうへの補助金でございます。こちらのほうへも97万円ということで支出をさせていただいております。

実はこの3本とも、一応申請時の形というか、申請はこういった事業をやりますので、補助金をくださいといった事業費補助という格好でやっておるんですけども、私ども、ここへ記載するとき、その団体に繰越金があるのであれば書きなさいというふうに間違った解釈をしておりましたので、本来であれば、事業費補助等については、この12番のほうは適用はされておられませんのですけれども、こういう書き方をしてしまいましたので、その辺は申しわけございません。

続きまして、111番の職業訓練事業費補助金でございますけれども、これは、四日市市の常磐のほうにございます職業訓練学校、職人さんの養成、学んでいただく学校でございますけれども、大工さんとか左官屋さんとか、そういったところの学校の訓練事業に対して補助金を出してございます。こちらのほうも三重県の補助金から、この近辺でございます。四日市市と菰野町のほうで出してございます。こちらのほうに少し繰越金が出てございますけれども、他市とのバランス、県とのバランスを考えまして、私どものほうだけがなしにするということもできませんので、今現状こういう形になってございますけれども、引き続き、繰越金の発生状況については相手のほうとは協議をさせていただきたいなと思っております。

済みません、長くなりました。

○ 伊藤修一委員

100番は、そうするとミスということね。ということで、これはカットするんやね。そうすると、98番のほうは、100社の企業から年間6000円ずつ集めて60万円、その60万円の集まったお金にプラス補助を打っておるわけやけれども、金額的には少ないということやね。

それにしても、やっぱりその繰越金を内部に持つておるといことやったら、やっぱりできたら積極的に活動していただくようなことを働きかけていかなあかんと思うのね。特に人権啓発って、今、いろんな労働者の問題、いろいろあるよね。社会問題にもなっておるし、それから、障害者の雇用とか、そういう問題も市としてやっぱりお願いしていく用事もあると思うんやけどね。

だから、あくまでもそういうふうな民間の事業者さんということ、相手がそうかわからんけれども、やっぱり少なからず市のほうも働きかけなり意見を言うていってもろうて、その活動費のほうでどんどん積極的にやっていってもらうような呼びかけだけはしていってもらいとええかなと思いますので。

あとは、細かいことはたくさんここにいろいろ一覧表になっておるで、また、これに、ルールに従って補助金の見直しをやっていただきたいなと思います。

それと、ちょっと別件になりますけれども、資料にも出してもらった臨海部の工業地帯の有効活用事業ということで、その支援制度の中で、23年度、24年度、25年度に企業の土壌汚染対策推進補助制度というのが使われなかったということで、ゼロ円で決算が上がっている。加藤委員のほうからもその話はあったわけやけれども、実際に使われていないということには、制度としてはあるんやけれども、予算を置いてしまうと、その予算というのは、また、引き出しの中にしまわれてしまうのと違うかなと思うんやわね。これ、企業がやっぱりそれを活用してもらうように、働きかけはしてもろうとと思うんやけれども、やっぱりその方法はないのやったら、これ、一旦この補助自体一回考え直していくことも必要と違うかなと思うのやけど、どうですかね。

○ 服部工業振興課長

ご指摘の臨海部企業土壌汚染対策推進補助制度につきましては、25年度をもって終了さ

せていただいております。26年度以降は、新たな切り口で臨海部の企業内空地の活用という観点で別事業として、今現在検討中ですが、数年後に予算を伴う具体的な事業を進めさせていただき予定にしております。

○ 伊藤修一委員

これから新しいのにリニューアルするということであれば、それはそれでまだいいんだけど、毎年3年連続で予算を積んでおって、ゼロ円、ゼロ円、ゼロ円で来ておるのは、やっぱりどこかで、さっきの補助金じゃないけれども、制度自体に何か問題もあらへんかなと。そういう部分では、生きたお金の使い方というふうに引き出しに入れてしまうような予算組みじゃなくて、本当に役に立つ予算として検討していってもらうように、次のリニューアルを期待したいと思います。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

関連で。

○ 加藤清助委員

伊藤修一委員から、この補助金のやつで指摘がありました。私も100番の労政振興費補助金はその三つの事業で補助をしていますということでありまして、記載の繰越金が補助金額を超えたためというのは、記載の間違いであったというのは承りましたが、その三つが三泗地区労働者福祉協議会で、何か勤労者・市民交流センターでの秋のふれあいフェスティバル、連合三重の97万円と、そのふれあいフェスティバルは何か祭りみたいなやるやつの補助金だと思うんですけど、三泗地区労働者福祉協議会とか連合三重という組合の主催するような催しに補助をしているのかということと、その補助率だとかというのは、どういう設定でしているんでしょう。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず、三泗地区労働者福祉協議会のほうでございまして、こちらのほうは予算の範囲内ということで補助をさせていただいております。補助率等までは決めてござい

せん。ちなみに事業費のほうですけれども、例えばカーブミラーの清掃とか、スポーツの交流会とか、定期大会なんかも入ってはございますけれども、事業費全体では310万円ほどの事業費の中で35万円を支出させていただいてございます。

続きまして、ふれあいフェスティバルのほうも、こちらも予算の範囲内の補助でございます。こちらのほうは、事業費が130万円ほどでございます。その中で、ふれあいフェスティバルの食料費とか、そういった関係のものは除外した上で、57万4000円補助させていただいてございます。

続きまして、連合三重のほうですけれども、こちらのほうはメーデーとか、列島クリーンキャンペーンとか、機関紙の発行でございますとか、こういったものの活動に対する内容となってございまして、事業費は全体で600万円ほどございます。そのうちの480万円ぐらいが補助対象として扱ってございまして、その20%以内での補助をさせていただいてございます。

○ 加藤清助委員

最初の三泗地区労働者福祉協議会の35万円は補助率は決めていないというふうに言うんやけど、それで、補助金見直しチェック項目はこの冊子の冒頭にあつて、その中に妥当性の有無、制度の透明性ということで補助率が2分の1以下であるとか、チェックがありますよね。そこら辺は2分の1以下だとは思うんですけれども、補助率を決めていない部分はええのかなというふうに思うんですが、手が挙がっておるで聞こうか。

○ 坂口商業勤労課課付主幹

ちょっと補助率について訂正させていただきます。

三泗地区労働者福祉協議会及び連合三重の補助率については、事業費の20%までということで設定させていただいております。ただし、実際に支出につきましては、こちらの予算額の上限を超えておりますので、限度額で支出させていただいているというような状況になっております。

失礼します。

○ 加藤清助委員

じゃ、この部分のところの補助率は20%で一律で対応しておることかな。

○ 坂口商業勤労課課付主幹

はい、そのとおりです。

○ 加藤清助委員

何か連合三重の説明しておいたら、大会の何かだとか、そんなのもありなの。事業なの、それ、大会って。市内勤労者の福利厚生向上に資する。それは大会って、それはその団体、機関の大会やろう。そんなんやったら、ようけ団体が大会をやったら、みんな補助せんならんで。申し込みに来たら断れへんに。

○ 伊藤 元委員長

ということですが、いかがでしょう。どなたか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今のところ、過去からこういう格好のものでやってございますので、どうしてもやめろということであれば、交渉はさせていただきますけれども、ちょっとなかなか難しいとは思うんですよ。

○ 加藤清助委員

違うでしょう、それ。やめろと言われればやめますという補助の出し方をしているんですか。

○ 永田商工農水部長

失礼しました。

労政振興費補助金、過去にさまざまな労働団体がありまして、多くの補助、それぞれに対して補助をしておりました。その中で、運営費補助であるというようなことの中でご指摘もいただく中で、事業費補助にできるだけ変えていこうという中で、労働者の福祉向上に資するであろうというようなことも一つの基準をもとに相手方とも話をする中で精査をして出すような形に、また、なってきたと、その中で、補助率もかなり下げてもきておるというような状況でございます。中身としても、できるだけそういう多くの方が参加でき

るフェスであったり、いろんなものへの見直しというのもこれまで働きかけて実際にやってきていただいたところでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

だから、補助率を下げれば補助してもいいという、その物差しが間違っているというふうに思いますよ。だって、この間、私たちが議会で議論してきた補助のあり方についてからいっても踏み外れているし、ましてやさっきの答弁で、やめろと言われればやめてもいいんですけどというその部分は、これ、市民に流れていますからね。重大な失言ですよ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません。申しわけございません。

○ 加藤清助委員

本音はそういうことなの、補助金に対するあなた方の考え方は。議会がやめろと言うんだったらやめますよという態度で、この補助金の執行に当たっているわけですか。

○ 永田商工農水部長

決してそういうつもりはございません。

先ほど私が補助率のお話をしましたのも、以前は非常に補助率の高い時期があったという中で、今は20%、おおむねこの補助金見直しの中では2分の1となっていると。その2分の1の中にもおさまるような形で精査もしてきたと。当然おっしゃっていただいているように、補助の目的等、補助金を出すのが適正なのかという視点でご意見もいただいておりますので、私どももそれに従って、当然先方もございますけれども、補助、公的なお金を出す以上、正しく出せる名目なのかということも含めて話をさせていただいて進めさせていただいております。

○ 加藤清助委員

やり取りの中であった失言だとかは、訂正しておわびもいただいておりますけど、やっぱり本質的に補助金に対する行政の感覚が麻痺している。惰性でやっているということがき

よりのやり取りでも露呈したというふうに僕は認識をさせていただきます。

111番の職業訓練事業費補助金で、これ、伊藤修一委員も指摘された部分ですけど、これは繰越金が補助金額を超えているためということ間違いありません。

○ 伊藤 元委員長

間違いありませんか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい。こちらのほうはそれで間違いございません。

○ 加藤清助委員

職業訓練を行う団体に対して補助を行うというふうに記載をされていますが、どういう団体で何団体に補助しているんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

四日市認定職業訓練校というところの一つでございます。

○ 加藤清助委員

1 団体への補助金ということですが、そうすると、この1 団体、この団体は、いろんな団体から市も含めて会費補助をもらって、繰越金、その団体の会計が繰越金があつて、その繰越金が補助金よりも上回っているというふうに解しますが、繰越金はどれぐらいの金額、繰り越しているのか、補助している金額の2 倍なのか、10 倍なのか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

25年度の決算でいきますと、補助金が56万8000円ですね、市の補助金が。繰越金が160万円ほど出ています。

○ 加藤清助委員

160万円繰り越しているんですね、団体の決算で。それでも市が補助する、市から補助を受けなければやっていけないような補助対象だというのは、どういうふうに説明がで

きますか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

こちらのほうの職業訓練の事業費のほうが、トータルしまして1200万円程度の事業を行ってございます。短期訓練とか普通訓練等がございすけれども、その中で三重県からの補助金が300万円ほどございす。それで、私どもの補助金が56万8000円と菰野町からが10万8000円といったところで事業をやってございまして、160万円の繰越金は出ておるものの単年度ぐらいを下げていくというのは可能かとは思うんですけれども、毎年それで成り立っていくかというのはちょっと厳しいものがあるかなというふうに見てございす。

それと、こちらの職業訓練校に関しまして、結構職人さんが、今、なり手がいないということで、そういったところへの訓練の支援制度を充実させてくれというような声も結構聞かれておりますので、何とかこの学校がやっていけるようにという考えで補助をさせていただいているということです。

○ 加藤清助委員

僕、その職業訓練の学校を潰したいとか、そんなことは毛頭思っていないし、それは地域社会に貢献していただいている役割は担っているし、また、していただいていると信じていますけど、でも、やっぱり市が税金を投入する補助をやるという上に立っては、その団体が自立していくということが前提でなければならないし、その補助が補助金を投入することによって市にとってもメリットがあるということと、じゃ、その団体の経営状況が年間1200万円ぐらいの事業をやっておって、三重県からも菰野からも、四日市も補助金をもらって、でも、繰り越しが25年度160万円出ているような中で、やっぱり精査をして、市側が、でも、続けてもらうには必要やろうという出す側の判断だけじゃなくて、補助金を受け取る側の団体の自主的な自覚とみずから補助金をいただきたいという、そういう主体性を示してもらって、交渉なりやり取りして、その額を決めていくということにしないと、これ、前年度も56万8000円ちょっぴり出しているわけでしょう。そうすると、あなた方は、補助金に対して本当に精査をしてやってきているのかなというのが、この一例からもうかがえるわけですよ。だから、申し上げているわけですし、ぜひそのところを押さえていただいて、今後の対応に当たっていただくよう言って終わります、私は。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

○ 芳野正英委員

きのうの続きになるんですけど、資料の21ページの伊坂ダムのサイクルパークの点なんですけど、喫茶店の運営の部分の話に、これは移るんですけど、これ、喫茶店の賃貸しをしていると思うんですけど、その賃借料は歳入のどこに入るんですかね。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

歳入の使用料及び手数料の中の商工使用料として、そこへ12万6859円歳入させていただきました。

○ 芳野正英委員

決算書の125ページではないんですか。一般会計、13款使用料及び手数料の項1使用料、目9商工使用料は17万7812円になっておるんですけど、違うのかな、ページが。

○ 伊藤 元委員長

確認するのに少し時間をとります。

わかりましたか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

場所としてはこちらのほうの17万7812円のうちの一部ということになると。

○ 芳野正英委員

これも議会でいろいろ取得するときに懸念のあったところで、委員会の中でも経営の見積もりも出してもらっていたんですけど、そうすると、やっぱり月額で毎月大体6万5000円ずつぐらい赤字が出るような試算でやっておられたんですけど、それが先ほど、きのうのオフレコの中ではうまくいっておるといような話やったんですけど、今の経営自体がちゃんとできているのかどうかを示す資料を出すことというのはできますかね。後日でも

いいですけども。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

一度資料の中身を検討させていただきまして、お答えできるように、済みません。

○ 芳野正英委員

やっていただいて、新聞記事にもなりましたし、ある程度の集客もありますし、にぎわっているのもわかりますので、特に土日なんかはですね。別に今現時点でどうこうということはないんですけど、あのとき、懸念でもあったのは、NPO団体という、しかも自治会の皆さんがNPOをつくってやる、その自治会さんの思いはわかるんですけど、その喫茶店経営を経験のない方々がやって、本当に収支とんとんでやっていけるのかという懸念があったわけですよ。もしそうじゃないんやったら、ほかの民間の会社を呼ぶべきじゃないかという意見も、産業生活常任委員会の中ではあったと思うので、そこはやっぱり、きのうはああいう聞き方をしましたけど、私としてはあの部分を買った以上は活用していくのはやぶさかではないと思うので、それであれば、そのNPOが赤字負担もなくやっていただいているようにすべきやと思うし、逆に言うと喫茶店で赤字はしておるんやけど、公園管理の部分でちょっと上乘せしてでもとんとんしておるといふんやったら、逆に言うと、それは事業費補助になってくるので、それは厳に慎むべきやと僕は思っておるもので、それがはっきり、これは申しわけないけど、ある程度継続して見ていく案件かなと思っっているんで、そのわかる資料は後日いただいて、今年度の決算でどうこうというつもりはないんですけど、これから継続的に見ていく部分では、その点だけちょっと、NPOさん側の資料だと思うので、そこは調整いただいて、適当なときに出してもらえればと思うんですけど。

○ 伊藤嗣也委員

20ページのレジャー施設事業費のことでちょっと教えてください。

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に事業を管理運営をお願いしておるわけですが、四日市スポーツランドの利用者が平成23年から24年で約8000人、24年から25年で約1万人ぐらいふえているわけですよ、12%ちょっと、十二、三%。それで、実際に四日市スポーツランドには補助金が2675万7790円ということで、この補助金・負担金の一覧表を

見ますと117番で、要は施設の利用料のみでは運営が困難なため定額補助としておるとい
うことになっておるわけですが、こんな1万人ふえて、それなりの利用料金も上がってお
ると思うんですが、働いてみえる方も高齢者の方がちらほらおられるのは見受けますが、
そんなに大勢の方がここで働いてみえる、人件費がかかっておるようにも見受けられない
んですね。それで、実際に、これ、8万1026人も利用されておるって、これで幾らぐら
いの利用料があるのか、人件費が幾らぐらいかかって、どういう根拠でこの定額補助とい
うふうにしているのかですね。そこのところがちょっと見えないので、当然何らかの根拠が
あって定額補助にしていると思うんですが、そこのところを教えてください。

○ 伊藤 元委員長

どなたが答えてくれますか。

○ 永田商工農水部長

まず、スポーツランドの利用者数の増減でございますけれども、これは施設整備を行っ
たりとか、その辺の中で、例えばスーパースライダーの更新であったりとか、そういうよ
うなもので利用の上下というのはあると思います。それから、収入の問題でございますけ
れども、利用者がふえて単純に、入場料では取っておりませんので、例えばスーパースラ
イダーを一回使ってもらおうととか、そういうような収入の形態になっておりますので、人
数がふえて単純に比例というまでは伸びないと思います。

あと、このレジャー施設について、確かに委員おっしゃっていただいたとおりで、高齢
者の方とか、かなりご高齢の方も作業になれている方は使わせていただいて、コスト的に
も下げる中で運営はさせていただいています。市の職員も文化まちづくり財団の中でも再
任用の方とか、そういうような形で運営をしております。

ただ、やはりこういう観光施設の中で、なかなか入場料が、高くもらうというものでは
なくて、観光ではありますものの、広く市民が安近短といいますか、近場のところで楽し
んでいただく施設でもございますので、その辺はある程度、市民のレジャーという意味で
補助金を出すのは一定、やむを得ないかなと。

じゃ、なぜ定額かということでございますけれども、ある程度安定した補助をすること
で、ある程度修繕とかも計画的にやっていってほしいと。ただ、長期的に黒字が見込める
とか、長期的赤字になると、この辺についてあれば、ある程度その単位の中でそれを見直

していくという考えでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

余り深く追及しているんじゃないくて、やっぱり定額補助となりますと、やっぱり根拠をちゃんと示していただかないと理解しがたい。

例えば四日市スポーツランドで補助金の支出の金額が2675万7790円というところまで細かく出ているわけなんですね。それが定額補助になっているわけです。ということは、細かい積算をされておる中での金額だと思うんですが、ですから、入場料とか使用料とかいろいろやつもきちっと計算された上だと思うんですね。ですから、私は補助金がだめと言っているのではなくて、定額ということが本当に適切なのか、いや、もっと補助を出さなあかんとときもあるやろうし、収益が上がれば減らしてもいい、そういう捉え方はできないものなのかなというふうな考え方をしているんですが、この施設の維持管理というか、大規模な改修関係も定額補助になっていますよね。ですから、ここの施設に関しましては、全てが定額補助、それも公益財団法人四日市文化まちづくり財団に対してでございますので、一度きちっと、今の説明はちょっと納得しがたい部分もありますので、もっともっと市民の方に使っていただけるということ。だから、料金を上げるのではなくて、どうか、やっぱり定額じゃないといけないというのは、そういう理由づけは難しいと思いますので、ご検討、よろしくをお願いします。

以上で結構です。

○ 伊藤 元委員長

よろしくお願いいたします。

○ 芳野正英委員

ちょっと細かいのを四つだけ最後に聞かせてください。

一つは四十三茶屋の現状と利用者数、細かいのでまとめて言いますので、現状というか利用者数ですね。もちろん隣の連携もありますけど、大体1日どれぐらい利用されているのかということと、あと、資料の6ページにあるものづくりエキスパート育成事業なんですけど、AMICの拠点の産学連携のやつなんですが、これ、三重県と連携ということ

なんですけど、県と四日市市がそれぞれ負担し合っているのか、もしそうであれば、県の負担率というのは変化はないのか、減っていることはないのかということと、それから、同じく資料の6ページの中心市街地活性化促進事業の西町の歩行者天国事業なんですけど、これは商店街の方々とちゃんと開催のときに事前の連携ができているのかということと、今後の予定、今年度以降も継続をしていくのかということと。それから、四つ目がコンベンションですね。コンベンション、目標が20件ぐらいの目標ということで、なかなか毎年その目標に追いついていないんですけど、一つの理由として——これは会派からも意見があったんですが——ほかの市だと、歓迎、何とか学会とか、コンベンションをやるときに市役所の前とか駅前なんかにはばーんと幕が垂れ下がるようなときもあると思うし、商店街に横断幕みたいなのをかけたりする場所もありますけど、そういう形で、市民全体に、こういう、今、学会とか、こういう会議が来ているよということの周知が不徹底やなというところもあるので、そういったところを検討できないのかという、その4点を聞かせてください。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

私のほうから、まず、四十三見茶屋のほうの件数ですけれども、窓口のほうへは平成25年度で3724件のご来場がありました。これは、平成24年度は3770件ということで、それは平成24年度中に四十三見茶屋オープンということで、少し多かったですけれども、大体それぐらいの数字で推移をしております。

それから、コンベンションにつきましては、確かに目標に達していないところがありますので、委員のご意見も踏まえまして、いろいろと検討を加えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 上野商業勤労課副参事

商業勤労課の上野でございます。

歩行者天国に関するご質問についてお答えさせていただきます。

まず、今まで、おかげさまで平成21年から開催させていただいております。商店街との連携はどうなのかというところでございます。必ず商店街の範囲内の道路を歩行者天国にしてやらせていただく事業ですので、一般的なご迷惑をおかけしますという意味での連携はもちろん当たり前のこととしてやらせていただいております。プラスして、せっかくの機

会なので、商店街の皆様にもプラスになるようなコラボをとったイベントにさせてほしいというお願いをして、正直申し上げて、毎回秋のシーズンは特にですけれども、商店街さん自身がイベントがたくさんある時期、さらに言うと秋の四日市祭とかの準備もあるので、商店街を挙げて、一緒に同じイベントをしようという協力はなかなか難しい時期だということではできておりませんが、であれば、逆に個別の小さな連携がとれませんかということで、例えば直近でありますと、商店街としては出られないけれども、最近、商店街に入っていたいただいたニューフェースの小さなお店の方に、奥まったところに行かなくても駅に近いところで、うち、実は商店街の中で最近オープンしましたというお披露目の機会を兼ねて、うちの出店ブース、幾つか埋めていただけませんかというお願いをして、商店街の中、飲食店がふえていって、どうするんだというお声をよく聞きますが、小さいながら物販店も何軒か入ってきていただいております。作家さんの小物を売るお店であるとか、そういったところで、直近で言いますと小物を扱っていらっしゃる若い方が運営されている方、2店ほど、商店街の方の代表という形で前に出てきていただいて、商店街、最近頑張っているのです、そういうお店にも足を運んでくださいという機会として連携をとらせていただいているということがあります。

あと、もう一つは、飲食店の関係も、これは商店街というよりかは四日市観光協会とでございますが、観光協会、地元の商品を使ったお店をつなぐ43提灯プロジェクトというのをやっていただいております、あそこの加盟の皆様の方の代表の方に、四日市の地場の産品にこだわった商品の提供ないしは萬古焼とかを食器として使っているお店ですというPRをされている方たちに、お店の名前を売っていただくという意味も込めて飲食ブースを持っていただくと、そういう商店街の組織としての連携というよりかは、個別でできる限りの連携をとらせて頑張らせていただいているという状況です。

今後の見通しにつきましては、少なくとも今年度、予算をお認めいただいておりますので、ぜひ改善をしながらやっていきたいなと思っておりまして、実はまだ計画段階で、これから入札の手続きをとらせていただきますが、11月9日にぜひやりたいなということで、今、準備をしております。

なぜ11月9日かと申しますと、ことし四日市一番街商店街さんで国のイベントに対する補助事業、これは国の補正予算事業でずっと2年間ほど募集されている事業をつかまえて、少し規模の大きな事業をやるという計画をしていただいております。その会場がアーケードの中でやられますので、それに合わせて、私どもの歩行者天国は、どちらかというとも小学

生から下の小さなお子様向けのイベントです。商店街の方がやられるのは、もう少し上の高校生から上の世代をターゲットにされたもので、世代も横断的に人を呼べるだろうという見通しは立ちましたので、ぜひ日を合わせて一緒にやらせてくださいというお願いをしております。

今後につきましても、ぜひ定着をしてまいりましたので——これは来年度以降はもちろん予算の議論の中でご相談する話ではございますが——何とか続けたいなど。続けるからには、しっかりと皆さんにとってメリットがあるねと、目新しいこともちゃんとやっているねと言っただけのようなことをしていきたいなと思っております。

一つ参考でご報告させていただきますと、おかげさまで十数回、今後やらせていただきますと12回目を予定しておりますが、大道芸人さんのパフォーマンスというのを、毎回必ず、これ、こだわって、お子さんにも人気があるのでやっております。そうしますと、結構その業界の皆さんが、四日市は結構すごいらしいという評判が出ておるようでございまして、実は直近——今まで基本的には移動のコストもかかりますので、東海圏を中心に活動されている方にお越しいただいていたんですけれども——わざわざ大阪方面から、ぜひ自分たちも出たいんだというふうな、視察に来てくださっている方も実はいらっしゃるといふ声も聞いておりまして、これ、もう少し続けていきますと、ほかの市町では大道芸人ということ、まちを挙げてのイベントにしているような市町もございまして、そういうものまで発展する芽がちょっと出てきたんじゃないのかなと、ちょっと淡い期待を持っておりまして、それも込めてぜひ息を長く続けさせていただきたいなと思っております。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 服部工業振興課長

ものづくりエキスパート育成事業費についてのご質問をいただきましたので、資料に基づいてご説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の青表紙以降の6ページをごらんいただきたいと思います。

この資料に掲載いたしました内容のところの(1)、(2)、(3)、(4)という事業内容がございまして、このうち(2)と(4)については、市が単独でAMICに対し

てお願いをしている事業でございます、県との共同事業につきましては、（１）と（３）ということになります。総額で1000万円というような上限を設けて、毎年度の事業内容によってこの配分が変わってきているという状況でございます。

ちなみに25年度の決算におきましては、（１）のものづくり中小企業の支援事業に対しましては、県が1300万円ほどの負担をしていただいております、それに対して市が169万円という決算でございました。また、（３）の北勢地域産業技術人材育成事業——これ、講座の開催でございますが——これにつきましては、おおむね6対4、県が6、市が4というような負担割合で実施をしているというものでございます。

○ 伊藤 元委員長

芳野委員、よろしいですか。

○ 芳野正英委員

もう大丈夫です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑、いかがでしょうか。ないようでしたら、この程度にさせていただこうと思っております。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、ないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、分科会としての採決をとっていきたいというふうに思います。

全体会に送るべきようなものもなかったかなというふうに思っておりますが、よろしいですね。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

なしということで確認をさせていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、簡易採決でとっていきたいと思います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、商業勤労課及び工業振興課所管部分につきましては、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。どうもご苦労さまでございました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出、第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、終了をいたしまして、予算のほうに入っていきたいと思いますが、どうしましょう。お昼10分前です。昼からやりますか。わかりました。

それでは、少し早いですが、お昼休み休憩に入らせていただきまして、再開は午後1時からよろしくお願いをいたします。

11:47 休憩

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいりたいと思います。

その前に、委員の皆さんにご報告がございます。

皆さんのお手元に市民文化部の決算審査時の資料請求があった部分なのですが、お手元のほうに配付をさせていただきましたので、ご確認をいただいておりますというふうに思います。

採決には関係ないということで、採決をとらせていただいておりますので。ということでよろしくお願いたします。

議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 伊藤 元委員長

これより、予算常任委員会産業生活分科会といたしまして、議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第7款商工費、第1項商工費についてを議題といたします。

本件につきまして、議案聴取会、済んでおりまして、追加資料の請求もございませんでしたので、質疑より入っていきたいと思います。補正予算の。

○ 伊藤 元委員長

はい、質疑でございます。

何かありましたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしというお言葉をいただきましたが、じゃ、なしということで、質疑を終結させていただきます。

それでは、採決を行っていきたいと思います。

質疑もありませんでしたので、全体会へ送るということもないと思います。よろしいですね。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、簡易採決で進めていきたいと思います。

まず、討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしということで確認させていただきます。

討論ないようですので、分科会としての採決を行います。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第7款商工費、第1項商工費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

そうすると、決算と予算が終わりまして、協議会ですね。

13 : 03 休憩

13 : 18 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、ただいまからは決算常任委員会産業生活分科会として、商工農水部中の農水振興課所管部分につきまして審査をしてまいりたいと思います。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農地費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第11款 災害復旧費

第2項 農林水産施設災害復旧費

食肉センター食肉市場特別会計

○ 伊藤 元委員長

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

これも追加資料がありましたね。追加資料がございますので、その説明をお願いいたします。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

お世話になります。よろしく申し上げます。

先日の議案聴取会の中で、食肉センター食肉市場の特別会計の起債の償還計画をお示しさせていただきました。今回の追加資料につきましては、商工農水部の産業生活常任委員会関係資料の追加資料のほうの9ページでございます。

産業生活常任委員会関係資料の前のほうに商業勤労課、工業振興課の分がございまして、その9ページが食肉の特別会計の分。

申しわけございません。よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

では、説明をお願いしたいと思います。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

もう既に提出させていただきました償還計画につきましては、平成25年度までの借入分をもとに償還計画の作成をさせてもらっておりまして、その償還が平成47年度までというふうなものでございました。この資料につきまして早川委員のほうから平成47年度以降は起債の償還がないのか、また、26年度以降、起債の借り入れがないと誤解されるのではないかというふうなご意見を頂戴しましたので、この資料を追加で提出させていただきました。

また、下のほうの表でございますけれども、25年度までの起債の借り入れしたものに26年度以降の借入見込みの分を加えまして、グラフを作成してございます。各年度の棒のグラフ、でございますけれども、太枠のある部分が今までの25年度までの借入見込みの分でございます。その棒の上に外枠のない、ちょっとぼけたような部分ですけれども、この部分が平成26年度以降の借入見込みを加えた分を積み上げたグラフでございます。

また、償還の見込みにつきましては、平成35年度まで一応施設の内部の施設整備の計画案がございますので、それに基づいて作成してございます。平成36年度以降も起債の借り入れがあるかを見込まれておりますけれども、現在につきましては、平成35年度までの見込みで作成してございます。

それで、これは上のほうにその各年度の、26年度、27年度以降の起債の借り入れの見込み額を算出した表でございます。食肉市場につきましては、冷蔵庫設備、それから、屠畜ラインの設備機器、それから電気設備等、耐用年数がございまして、計画的に更新整備していくものがございます。それで、現時点で更新が必要なものを把握してございますので、

そういう形でその中で内部計画を作成してございます。内部計画につきましては、あくまでも本当の案の状況でございまして、一応機器ごとに耐用年数はございますけれども、その機器の状況によって実際に整備するのが前になったり、後になったりする可能性があるかとは思いますが。

その中で、各整備の中で、起債の対象になるものを、財源の中にありますけれども、各年度の起債の額で計算してございます。市債の借入額の計算につきましては、各整備の8割の市債の借り入れを見込んでいます。といいますのは、起債の対象になりますのは、あくまで更新整備の内容でございまして、既設の撤去費用等は対象になりませんので、その分を除外した形で8割を見込んでおります。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑等ございましたら。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これで、この下のグラフでずっと書いてある25年度までの借り入れの市債は終わると言っていて、今、25年度から35年度まで上に、起債内容の書いていただいておりますやんか。ということは、25年度までのやつはいいけれども、26年度からのやつは、これではなしに、またここへ入っていくという意味なんですか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

下のグラフの見方でございますけれども、25年度からこの太枠の部分——各ずっと太枠の部分がありますけれども——これはずっと行ってだんだん下がって行って、47年度で、もうこれ、ほとんど棒がないんですけれども、終了するという形です。それで、26年度から35年度まで借り入れした分につきましては、27年度から利子の償還が始まるんですけれども、この部分は、今のグラフの初めのほうはほとんど高さがないので、ゼロという形で見えないんですけれども、上に薄い形でずっと積み上がっている部分、これが平成26年度

以降の借り入れた分に対する利子と元金の償還という形になっております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

これ、基本的にいろんな工事とか施設なんやわね。それで、老朽化していくで、まだやっつていかならんわね、15年なり20年なりということで、多分エンドレスになっていくんやろうけれども、一番最初に資料をいただきましたかったのは、ここで47年度で全部なくなりますよって書いてあると、これで全てオール・オア・ナッシングになるのかという、ちょっと危惧があったので、資料を出していただきましてありがとうございます。

○ 伊藤 元委員長

ほかによろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

この食肉センター特別会計なんですけれども、事業規模は決算にもあるように5億8000万円ぐらいで、今年度はプラス714万円ぐらいの収支って出ていますけど、中身が毎年一般会計からの繰り出しと見れば、その事業で5億8000万円ぐらいで、3億8000万円ぐらいは入れて、合わせているという特別会計なんですけれども、ようけそういう事業所が全国にあるわけではないし、畜産振興という観点から、その運営を支えていると思うんですけど、センターの使用料で、例えば牛、豚1頭当たりとかいうのもありますけど、そこら辺の使用料金額の設定は、全国水準ということで見ているのか、さっき頭数はふえた、25年度はふえたよという報告もあったんやけど、1頭当たりのそういう使用料設定は減っておらんのですね。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

全国、この四日市の近辺ですと名古屋とか、岐阜とか浜松とか、食肉市場、28の食肉市場がございまして、牛の単価設定につきましては、屠畜の料金につきましては、開設者が徴収します食肉センターの使用料の部分と、屠畜業務を行っています屠畜解体会社、四日市でいうと三重県四日市畜産公社が徴収しておる屠畜解体料というのがございます。それを両方足し込んだ額で比較するんですけれども、牛につきましては、日本で一番高いのが

東京市場ということで、約1万2000円ぐらい、それで、四日市につきましては、その次に高い1万1000円ちょっとでございます。それから、豚については全国28市場の平均ぐらいの単価となっております。

以上です。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 伊藤 元委員長

ほかによろしいでしょうか。

なければ、農水振興課部分について、決算認定、幅広く質疑をお願いしたいと思います。

ありませんか。

○ 伊藤修一委員

毎年同じ話になるんですが、有害鳥獣対策でいろいろ骨折りをさせていただいておると思うんですが、主要施策実績報告書139ページを見ると、有害鳥獣異常発生対策事業費と、県支出金となっていて、緊急雇用創出事業という形だと思うんですが、これも大事な事業やと思うんですが、これ、緊急雇用創出事業費というところ、年数か何か、借りた予算なんやろうか。これは実際どういうふうなお金の事業費で、どういうふうな支出をされていたのか、ちょっとお伺いしたい。

○ 北住農水振興課長

農水振興課長、北住です。よろしくお願いたします。

この有害鳥獣に関係します緊急雇用創出事業につきましては、NPO法人サルどこネットのほうに委託をしております事業でございます。猿の群れの中に発信器をつけた猿がおりますので、その発信器から出される電波を受信しまして、その位置情報等をメールで配信すると、そういうようなところで委託しております。

緊急雇用創出事業につきましては、昨年度で終了しましたので、今年度につきましては、市からの委託事業という形で一般財源で委託をさせていただいております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

これ、緊急雇用創出事業でやってもらって、やっぱり引き続きということで予算もとってもらったということであれば、この事業自体はとても助かっておると思うので、そのメールを受ける配信先とか、それから、事業にかかわるいろんな経費とかもあると思うので、その辺のいわゆる活動費の部分で、いろいろこれからまた皆さん方のほうでもいろいろ配慮いただいて、できるだけこの事業も継続してずっと続けていけるように支援をしていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

実際は、A群、B群とあるんやけれども、そのメール配信を受け取るところは、大体どこら辺がメールを受けている利用者というか、登録のほうはどれぐらいあるやろうか。

○ 北住農水振興課長

メールの登録数については50ぐらいということで、若干少なくなっておりますので、これについては、引き続きこういう情報が得られるということで啓発といいますか、情報発信のほうはしていきたいと思っています。

メール登録されている方につきましては、やはり地元で追い払いをされている方であるとか、地域の農業者の方とか、そういった方々が登録をされておると。

以上です。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございました。

せっかく市の事業で継続していってもらうんやったら、しっかり啓発してもらって、やっぱりいい事業として残していってもらうようお願いをしておきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。

○ 芳野正英委員

次の141ページの畜産振興事業費の銘柄豚の普及活性化事業なんですけど、この三重ク

リーンポークとさくらポークですけど、これは、四日市の業者さんだけじゃなくて、近隣の市の畜産業者さんと連携してやっている銘柄もあると思うんですけど、これ、四日市が単独でこういう活性化事業をやっているんですか。それとも鈴鹿市とかと連携しているのか。

○ 北住農水振興課長

これにつきましては四日市だけです。

○ 芳野正英委員

参考に三重クリーンポークとさくらポークの畜産の何市の農家さんが何軒ってわかりません。

○ 伊藤 元委員長

件数。

○ 北住農水振興課長

済みません、今すぐには。資料を出させてもらいます。

○ 芳野正英委員

もちろん四日市のスーパーにも売られているし、市民の皆さんにも知らせていくのも大事なんですけど、他の市とも連携しながらやっていくことも大事かなという、もう少し、より広げてやっていけるのかなというふうにも思いますので、ぜひせつかく民間の皆さんは横のつながりがあるので、行政もあわせて広げて、複数の市町で活性化事業をやってもらえればなど要望しておきます。

○ 伊藤 元委員長

要望ということで、よろしくお願いたします。

それから、先ほどの芳野委員の質問で、業者数、後ほど資料として提出をよろしくお願ひしたいと思います。

採決にはかかわりますか。

○ 芳野正英委員

いいです。

○ 伊藤 元委員長

問題ないですね。そうしたら、後刻、よろしく提出のほう、お願いいたします。

続いてやね。

○ 芳野正英委員

137ページの、耕作されている農地面積が出ていて、利用権設定が700haほどということで、次のページですか、139ページにもその利用権設定が出ていますけれども、大体というか、目標的には、今、これ、超えているんですけど、利用権設定の延べ面積は。国の方針としてもそうですし、農業の規模でいうても、より利用権設定は、これ、目標達したからといって、とどまるというか、ちょっと足踏みするんじゃないかと、よりこれは広げていく可能性を持っているのか。それプラス、今、この利用権設定しているのは、やはり農家組合が多いのか、それとも、個人の方が規模拡大でやっているのか、四日市の傾向としてはどうですかね。

○ 北住農水振興課長

利用権設定につきましては、ほとんど個人の方、いわゆる農家の方が利用権設定されておるという状況でございます。

この四日市につきましては、なかなか法人経営というのが、特に生協なんか少のうございますので、やっぱり個人の方の担い手でかなり大きな面積をやっている方もみえますけれども、個人経営でもそういったものの設定というのが多うございます。

○ 芳野正英委員

もちろん引き受けていただける方がいるのはありがたいと思うんですけど、やっぱり個人の方だとどうしても年齢的な限界もありますし、集落営農なのか、組合、農地法人をつくるのか、そういう方向に持っていったらえればなというのと、あと、よく聞くのは北勢市場の卸の人たちが、自分たちでも農業法人をつくりたいという要望があつて、農地を

探されてもなかなかないというところもあるので、その辺のマッチングは、この農地バンクとかもあるとは思いますが、株式会社がどこでもやってもええというわけじゃないんですけども、少なくともそういう地場の企業で野菜を扱っているようなところだったら、農業への真剣さというのはあるのかなと思っているので、そういうところがうまく農地をとって広げていけるような支援をまた、お願いしたいというふうに、これも要望しておきます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

何点か要望がありましたので、よろしく願いいたします。

○ 小林博次委員

141ページの畜産振興事業費の銘柄豚、これは何、豚のブランド化のお話。少し中身。

○ 北住農水振興課長

これにつきましては、畜産事業協同組合が実施しております三重クリーンポークとか、さくらポークという銘柄のブランド化、販売促進でありますとか普及促進の支援でございます。

○ 小林博次委員

これ、豚やけど、牛もブランド化を目指しておるのがあったと思うんですけど、この決算の中では全く読み取れやんけれども、その辺はどうなっていますか。

○ 水谷商工農水部理事

牛につきましては、生産者のブランド化というのは、今、個人の方のブランドで、例えば加藤牛とか、それから、カドワキ牛という形で、個人さんのブランドで、今、取り組んではおられます。一部、四日市以外も含めて北勢地域で牛のブランド化を進めていきたいという動きもありますが、まだそれは生産者が一つになっていないものですから、まだこの25年度の決算ではそれは出ておりません。

以上でございます。

○ 小林博次委員

25年度は出ていないけど——個人的なことやから——26年度以降では、そういう話は具体的に俎上にのるわけやね。

○ 水谷商工農水部理事

まだ、今、そういう努力をしておる状況でございます。まだ確たるブランドという形では動いておりませんが、今、一部水沢和牛という形で動いておりますが、それをもう少し拡大、生産者を広めて拡大できるかという、今、取り組みをしております。

以上です。

○ 小林博次委員

それ、しておるといのは、行政側が支援しておるとのことね。放ったらかしておるわけ。

○ 水谷商工農水部理事

行政側も一応お手伝いできるところはさせていただきます。

○ 小林博次委員

何かゆっくりした話やから、もうちょっと積極的に支援するならして、軌道に乗せていくような作業が要るのかな、要望しておきます。

それから、138ページの猿は捕獲おりをつけて、少し実績が上がってきた。実際の数字、今、どうなったんかというのは、後ほど資料を下さい。あるんなら出して。

あと、イノシシが先般も日永で民家に突っ込んで水道を壊したということで、何かあなたのところがさわってくれるのかくれやんのか、わけがわからん回答があったけれども、だから、民家にまでも被害が出始めたということであれば、特出しの対策というのは以降要るようになると思うよね。この25年度決算の中で、そんなふうなことを捉えて、対処しようとしたのか、あるいは新年度以降でやろうとしているのか。だから、26年度以降でやろうとしているのか、その辺がわからんので、考え方を聞かせてください。

○ 北住農水振興課長

まず、猿の大量捕獲囲いわなの実績につきましては、前回の委員会でもご報告させてもらったんですけれども、その後、今現在は川島のほうで40頭、それから、桜台のほうで合計72頭、合わせまして112頭の捕獲実績がございます。

○ 小林博次委員

112頭。それは合計、きのうまでの。

○ 北住農水振興課長

4月以降の今年度の合計でございます。

○ 小林博次委員

今年度の。前年度は。

○ 北住農水振興課長

猿の大量捕獲わなにつきましては、昨年度は設置しておりませんので、4月からの稼働でございますので、今年度の実績のみです。

それから、イノシシにつきましては、先ほど委員からもご指摘もありましたように、民家での被害というのにも出ているというのにも把握しております。その場所を見ますと、やはり里山といいますか、山際のところで、民家があって、そんな被害を受けているというような状況もございまして、そのやぶの中にもおりを設置するとか、そういったところで猟友会のほうにもお願いをしたりして、捕獲の対応をしていこうということできせていただいております。

○ 小林博次委員

捕獲の対応をしようとしたけど、捕まえていないと。いつ捕まえるのや。

○ 北住農水振興課長

なかなかすぐに捕まえるというのは難しい場合もありますので、捕獲は猟友会の方にお願いをし、引き続き捕獲に向けて対応していくということで考えております。

○ 小林博次委員

ちょっと注意してほしいのは、南側でイノシシを追っ払うと、例えば四日市大学のあたりから出てくるんやわね。山の中、くるくる、どうやって走るのか知らんけれども、例年そんな感じがあるんだよね。北で追っ払うと南へ行く、南で追っ払うと北へ行く、やっぱり真ん中ぐらいで捕まさんと、気持ちだけでは、これ、どうにもならんから、対策はやっぱりプロと相談をしてもらって、成果を上げていただきたいなと要望しておきます。

○ 伊藤 元委員長

要望ということで。

関連。

○ 伊藤嗣也委員

猿の追い払いについてお聞きしたいんですが、猟友会さんは追い払いもやられておるのか、要は撃つといますか捕獲のほう中心なのか、いずれにしても有害鳥獣に対しては、非常に毎日ご努力いただいておりますけれども、一般市民の方がやはり追い払いをされていらっしゃると思うんですね。やはりどれぐらいの地区で、何人ぐらいの方がそういうのをされておって、行政としては、この25年度にどのような支援をされたのかというのを教えていただきたいんですが。

○ 北住農水振興課長

猿の追い払いにつきましては、主にはやはり個々の方、個人の方が自分のところの畑の近くとか、民家の近くに出てきたときに追い払いをするというのが、そういうものが大半でございます。ただ、川島地区では組織的な追い払いということで、追い払い隊というのを結成いただいて、組織的な追い払いというのをやっていただいております。

各地区でそういったような形で皆さんで取り組んでいただけるようにということで、うちのほうからも啓発なり説明会なり、うちだけじゃなくて県と一緒にやってそういう話もさせていただいておりますが、なかなか組織的にという形までは、今、至っていないのが現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員

25年度の決算でございますもので、やはり行政も見ておって、危ないケースも出てくるわけで、私はもっと対策を、保険とか、例えばいろいろなことが行われたんかなと思ったけど、今の話だとないということでございます。もう一点、柵ですけれども、おりですか。猿のおりですが、あそこの除草と餌やり、それが大きく捕獲頭数に影響すると思うんですね。25年度は何回除草して、何回、餌の入れかえって何ていうか、結局それをちゃんとしないと、やはり猿は来ないと思うんですね。その辺はどうやったんでしょうか。

○ 北住農水振興課長

おりの管理につきましては、今、猟友会のほうに委託をするというような形になってございまして、餌については猟友会のほうで定期的に補充をしていただいております。見回りにつきましても、基本的に数日置きには見回りをしていただくという形で猟友会の方にはお願いをしております。除草につきましては、そこまで猟友会の方の委託の中には入ってございませんでしたので、今は現状としましては、うちの職員が草刈り機で2回ほど刈らせていただきました。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、猟友会には見回りとか餌やりが委託料の中に入っております。しかし、除草は行政側のほうでやったということによろしいですか。

○ 北住農水振興課長

今年度ですけれども、そういう形でやらせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

以上でございます。ありがとうございました。

○ 伊藤 元委員長

ほかに。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書の140ページの農業研究施設費の中で出てくるんですけど、農業センターの経費が1600万円、ほぼ毎年、最近はこれぐらいなのかなと思ってはいますが、その農業センターの役割というかが、今どの程度求められて発揮できているのかなというのが余りよく見えやんのやわね。だから、従前の農業センターがつくってきたような昔の役割だとかというのと今は変わっておると思うし、そういう中で、極端に言うと、農業センター、本当にこの四日市が1600万円投じてずっと維持していかなあかんのかなというふうにも映ってくるんやわね。市民菜園だとかに利用したり、あそこに使っておるでしょう。だから、その主な農業研究施設として果たしておる役割とか、中身、ちょっと聞かせてもらえませんか。

○ 北住農水振興課長

農業センターの今の主な役割といいますか、中心になっているのは、やはり新たに農業を始めたいという方への指導でありますとか、市民の方への園芸教室でありますとか、そういった啓発、そういったところが中心にはなりつつあるのかなというふうには思っております。過去には、農業者への指導とか、そういったところも役割としても農業研究指導所として役割というのを持っておったと思うんですけども、今はなかなかそこまでの役割というのは担えていない状況というのもございますが、近年では新規就農者の技術支援ということでビギナー研修でありますとか、そういった事業をやっております、そこから新たに就農を開始されたという方もたくさんみえますので、そういった役割が中心になっているのかなというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

ビギナーの研修支援活動を担ってもらっているというのはわかりますけど、そうすると、そこでそういうことに当たられる人は、そういう経験だとかノウハウだとか、つくってきた人がそういう指導員として当たられているのか、この農業センターの職員構成がどういうふうになっているんでしょう。

○ 北住農水振興課長

今年度の職員としましては、正職員は2名です。両方とも農学技師の職員です。

○ 加藤清助委員

農学技師。

○ 北住農水振興課長

技師で農学というのがございますので、現在は採用はしておりませんが、過去には採用しております、農学技師の職員が2名、それから、再任用が2名と臨時職員という体制になっております。その再任用職員のうちの1名も農学技師の職員でございます。その者が中心となって指導をしております。

○ 加藤清助委員

お役所の施設なんやけど、農業センターは年間どれぐらい開店営業して、土日休みということはないんやわな。どうなん。

○ 北住農水振興課長

土日は休みです。

○ 加藤清助委員

そういうので別にそういう役割との関係では支障はないの。

○ 北住農水振興課長

研修を受けていただく方については、平日出てきていただいたりして、休みの日も圃場管理で、午前中は交代で1人は出ておりますので、そういったところでも指導はできるといふふうに思っております。

○ 加藤清助委員

じゃ、次のやつ、聞いていいですか。

○ 伊藤 元委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

指定管理者の関係で、ちょっと聞いておこうかなと思って。

農水振興課のほうは、三つあるのかなと思って、四日市市ふれあい牧場と四日市茶業振興センターと宮妻峡ヒュッテは決定、あ、宮妻は違うの、農水振興課のほうは二つ。ごめんなさいね。レポートを毎年配られているんですけど、ちょっと変かなと思ったのは、ふれあい牧場なんですけど、指定管理者モニタリングレポートの278ページからずっとかなり細かく収支だとか利用状況だとかチェックシートがあるんですけど、一つは開館時間、8時半から夜10時まで、1年365日。それで、モニタリングのチェックシートに運営状況については、開館時間等仕様書どおり適切に運営されていたというんやけど、本当に365日、10時まで営業しておるの。

○ 北住農水振興課長

開館時間の8時半から10時と申しますのは、その管理棟の中に、会議室、研修室の貸し館がございますので、その開館時間が8時半から10時までというふうに規定されておりますので、こういう記載をさせていただいております。会館日数については、実績としては356日です。

○ 加藤清助委員

356日か、間違えた。

○ 北住農水振興課長

年間通してというわけではございません。

○ 加藤清助委員

あの管理棟で貸し館が行われているわけや。

○ 北住農水振興課長

一応貸し館をできる研修施設もございますので、使用料等の規定がございますので、貸し館できる状況にはなってございますが、現実的には一般の借りるといのはほとんどご

ございません。社会見学とかで来た小学生の方が雨天、天気が悪いときにはそこへ入って説明を受けるとか、そういったような使い方はしておりますけれども、一般の方が利用するというのはほとんどございません。

○ 加藤清助委員

僕も研修室みたいところで、何かあったときに行ったことがあるもので、ホールみたいというか、ちょっと狭い。それで、実績表を見たら、研修室利用料ゼロやから、なかったんやろうなと思いますけれども。

あと、この団体、四日市酪農ですけど、モニタリングの中で、経営の健全性というところで、この四日市酪農に対して財務指標に悪化が見られます。設備投資等による一時的な要因によるものと判断しますが、その経営の財務の改善に向けての取り組みを求めますってなっておるのやけど、僕は四日市酪農さんは結構、給食やったっけ、何やらに広げてきたし、結構手広くアイテムをふやしてやっておるし、そんな経営的に改善に向けて取り組みを求めるような状況にあるのかなと思ったんやけど、そこら辺はどうなんですか。

○ 北住農水振興課長

この設備投資につきましては、過去に施設について大規模な改善といたしますか、設備投資が余り行われていなかったということもございまして、昨年度一部事故もございまして、改修というようなこともございました。そういったものを受けまして、大規模な設備投資、それと、それから、今年度から始まりました学校給食、四日市市内の学校給食への牛乳の導入、それに向けまして設備投資をした関係で、一時的に財務指標のほうに悪化が見られたということで、一時的なものと判断しておりますので、経営については決して悪い経営状態ではないというふうに思っております。

○ 加藤清助委員

あと、指定管理の場合に、指定管理料を出して、あと、当然指定管理の団体から年間の収支の事業計画も出して決算になっているわけですけど、この間、ちょっと前まで指定管理のことを議会全体でも議論してくる中で、一般管理費の扱いをどうするんだということの議論があって、そのときの答弁する人によって4%から10%以内とかというのもあったように思うんやけど、この今、取り上げているふれあい牧場は、一般管理費は計画もゼロ

やし実績もゼロで、茶業振興センターは計画は30万円やったけど、実績はゼロで決算したり、所管する商工農水部全体で見ても、そこら辺の統一性が見られなくて、前やった勤労者・市民交流センターだとかは10%を超える一般管理費を取って、それで東京の本社に持って行ってという形で監査でも指摘されていますけど、そこら辺の一般管理費の指定管理者に対する統一的な対応だとか、あれができていないんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○ 北住農水振興課長

全庁的な統一という形では、確かに委員おっしゃるようにならないのかなというふうに思っております。これは私どもの所管する2施設については、一般管理費については見ておられない、問わないという形でやっていただいておりますので、茶業振興センターについては計画のほうで上げさせてはいただいておりますけれども、これについては、これから指定管理者のほうとも協議をいたしまして、契約の中で計画のほうをどうするかというところも協議はしていきたいと思っております。

○ 加藤清助委員

全庁的には指定管理の支出の中の項目の一般管理費については、ケース・バイ・ケースの対応でとっておるということで理解していいの。いや、だから、このところはゼロに、指定、なっておるけどさ。

○ 北住農水振興課長

特段庁内で統一したやり方をしているというふうには、私どもは聞いておりません。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 伊藤 元委員長

伊藤修一委員、ちょっとお待ちください。

1時間も経過してまいりましたので、少し休憩を挟んでまいりたいと思います。再開、2時15分です。よろしくお願いいたします。

14:02 休憩

14:15 再開

○ 伊藤 元委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

部長、報告を。

○ 永田商工農水部長

先ほどお尋ねのありましたサイクル・スポーツ・フェスティバルの三重県四日市のご報告でございます。

440名中三重県内で75名、うち54名が市内ということでございました。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

この細長い補助金・負担金の一覧表を見ると、149、150番のこれ、負担金のほうやな。また額が小さいんですが、149番と150番は1万円ずつ支出があるわけですが——負担金のほうで149と150——その1万円ずつのお金は小さいんですが、これ、全国の市立農場って、うちの農業センターのことやと思うんやけれども、それと中部地区にもそういうのが二つあって、両方とに1万円ずつ出していくということになっておるんやけど、負担金を払うということで、どんな見合いの成果というか、1万円で知れておるかもしれしておるかもわからんやけど、おつき合いで出すということで出しておるのかもわからんやけど、さっきの加藤委員の話やないけれども、今後の農業センターのあり方もやっぱり考えていかなあかんときで、どういうふうなそういう会議で話が出ておるのか、逆に四日市にとってどういうメリットがあったのかだけ、ちょっと聞きたいなと思うんですけど。これ、両方。

○ 森田農業センター所長

農業センター、森田でございます。

今の委員のお問い合わせの件なんですけれども、まず、全国市立農場協議会と中部地区市立農場協議会ということで、二つご指摘のとおり1万円ずつの負担ということで出させていただいております。

これにつきましては、毎年中部地区の市立農場協議会ということで、持ち回りで開催をさせていただいております。それで、全国の中で中部ですと新潟と富山と福井、こちら、太平洋側でいきますとうちの四日市と、あと、名古屋と東海市と浜松がでございます。ことしにつきましては、新潟のほうでこの中部市立農場協議会ということで会議がございまして、私、出席させていただいて、意見交換ということがメインの場でございますけれども、先ほどもご指摘がありましたとおり、なかなか各県の市立の農場ということで、いろんな問題点を抱えておまして、やはり県にもそれぞれ試験研究機関というところが少なからずもございます。そういった中で、やはり例えば一番問題になっておりましたのは、専門職というものがなかなかおらないようになってきておると、それで、特に日本海側のほうにいきますと、農業が盛んでございまして、いろんな伝統野菜とか、そういったものの継承ということで、そういったものの専門の技術の提供、継承というものがなかなか難しいというふうな議題はやはり出ておりました。

先ほどのお話で、じゃ、そういった中で、四日市のほうがという話にもなってくるわけなんですけれども、なかなかやはり位置づけというのが今後どういうふうな位置づけでやっっていこうかなというのが、全国共通の悩みという形ではお伺いすることができたような形でございます。

同じように全国市立農場協議会というのもございまして、これは、ことしは私は出席をさせていただいていないんですが、ことしは札幌のほうで行われまして、同じような、中部市立農場協議会が出た議案の中で代表的なものを全国に上げまして、また、もんでもらって意見交換会をするというふうなものでございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

会に入っている以上は、お金を会費として払わなあかんで、これは仕方がないけれども、どうも全国、中部も四日市と似たような悩みを持っておるということは、逆に、本当に四

日市市立でこういう農場、市立農場を持っておくことにも、今、ある程度アセスメントいうか、本当に必要性というか、やっぱりどこかで考えていかなあかんときにきておるとちやうかなと。さっき県の試験場といったら、嬉野のほうにやっぱりそこは大学校みたいな感じで立派にやってみえるわけやけれども、それと、役割分担を考えていくと、やはり県のほうの事業で助けてもらうほうがありがたくて、そっちのほうが専門性のある人がおると違うやろうか。その県との関係はどうなっています。

○ 北住農水振興課長

おっしゃるように、技術的なところといいますと、なかなか市のほうの職員では賄えない部分というのは多々あります。そういったところについては、県の専門職員がみえるところもありますので、そういったところと連携しながら、研究というところは、市としてはなかなかできておりませんので、農家の指導、そういったところについては、県の専門的なところと連携しながらやっていくというような形をとっております。

○ 伊藤修一委員

そういうことであれば、やっぱり県の役割のほうにシフトを置いてもらって、また、うちの場合は、市民に向けてビギナーズとかそういうふうなあれに完全に特化していくとか、早くいろいろ方向転換とか何かを決めていかなあかんときにあって違うかな。だから、決算でもこうやって少し意見が出ておるということは、逆にこの問題についてずるずると長いことかかって方向性を決めていくよりは短期間に早いうちにあり方とかそういうふうな施設のあれも、あり方とか活用方法、今後の方向性なんかはやっぱり議会と一緒にあって検討していく時期にきておると違うやろうか。

○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、あり方といいますか、方向性というのは、少し以前とは変わってきておりますので、先ほども説明させていただきましたように、新たに農業を目指す方のビギナー研修、それから、市民の方への教室、そういったところを中心に今はやっておるといような状況になってきてございますので、そういったところを中心にしていきますと、例えば施設なんかでも、今まで使っておったところがあいてきているというような状況にもございますので、その辺のあり方については今後十分検討していかなきゃいけないとい

うふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

そういう方向性がはっきりしてきたら、おつき合いで1万円払って札幌まで行くことを思ったら、逆に本当に必要な目的というものをきちっと定めて、それに特化してピンポイントの勉強なり研修なり、やっぱりそういうところのアクセスをしていってもらおうという、そういうふうなことは、よそと同じように足並みそろえて一緒一緒とか歩くんじゃないで、うちとしてこうして、これを目的に、この方向性でこういうことをやりたいというものを確実につかんで、そうやっておつき合いの負担金ですけど、おつき合いのほうも一度検討していただいてもいいかなと。名前が市立農場ということだけでのつき合いというよりも、早く自分のところが目指していくことを定めていくことのほうが大事やと思うので、できたら、また、議会のほうにも、検討しておくことがあったら、また、そういう披瀝をしていただくような機会もまた設けていってもらおうといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

関連して。

○ 小林博次委員

もう言わんところかと思ったんやけど、現状ならこんなのは必要がないと思うよ。現状ならというのは、農業が転換点に差しかかっておるのに、対応が旧態依然としておるわけやね。だから、例えば世界食糧農業機関のほうは、キヌアの栽培でもう少し健康づくりをやったらどうやというような方向を出したけど、全然さわってもいない。だから、それから、TPPが入れば、当然それに対応してもうかる農業をしないと生き残れんわけやから、そういう発想はあって、何か新しい課題が出てきて、全国的なネットの中で、何かを持ってくるとか、あるんならええけれども、実際には何かいろんな話があるけど、手が引っ込んでいて全然対応ができていない。だから、現状の惰性に流れているというのが今ではないかと思うよね。

対応しておる側から見れば、それでも何かやっておるんやろうな。でも、そうではない、ほかから、例えば身体障害者のA型作業所で何か新しいものをつくってとって話しに行

くけど、実際には何も指導するものもない。それでは、意味がないと思うんや。それなら、四日市がやめて県と一体になるとか、もっと別の対応を考えたほうが良いと思うよ。

どっちにしても、今考えないと、流れに対応できない。こんなことがあるので、危機意識を持っておるのかいなというのが、ここでちょっと関連して聞きたいの。それだけ。危機意識を持っておるのかと。猿はひっかくけど、我々はひっかかんから、安心していないやろうなど。

○ 永田商工農水部長

確かに役割としては、長期的に変わってきていると思います。以前ですと、バイオの関係で観葉の栽培の苗といいますか、そういうのを培養して提供してきた品種をとということもあったと思います。ただ、今でも観葉の関係ではそういう苗の培養を行っておりまして、観葉の業者に提供するというような事業は、それはやっておりますが、ただ、新品種の開発とか、そういうところまでは手が伸びていないと、そういうふうに思います。

先ほど、課長も申しましたけど、施設があいてくるというようなことの中で、一つは市民のため、市民の参加のための農業、あるいは新規参入のための農業、技術の習得のためのという一面と、それと、今お話のありました農業が競争で勝っていくために、例えばよく言われる6次産業化とか、そういうために人材の育成であったり、技術の育成であったり、マーケティングであったりというようなところまで取り組むのか。そういうところを考えるべき時期には来ていると思います。

そういう中で、今年度は、まず手始めとして6次産業化のセミナーを市単独で初めてやってもらおうということで予算づけをして、その中で集まっていただく方が果たして6次産業化に向けて意欲を持ってみえるか、そういう方を集めて次のものが何か見えてくるかというのをこじは考えたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

よろしいわ。少しはあるということで感じたんで。

○ 伊藤 元委員長

よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにかがででしょうか。

ありませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようですので、質疑を終結させていただきたいと思います。

それでは、ちょっとお待ちください。

それでは、決算の分科会として採決をとっていきたいと思います。

討論はございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

ごめんなさい。その前に、全体会へ送るべきものというのもございますね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

大丈夫ですね。確認させていただきました。

それでは、お諮りをしたいと思います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、農水振興課所管部分の決算認定については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。ありがとうございます。

〔以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決

算認定について、農水振興課所管部分の決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、続きまして、商工農水部の農水振興課所管部分、予算常任委員会、産業生活分科会ということで、補正予算の審査を行っていきたいと思います。

議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費

第4項 水産業費

○ 伊藤 元委員長

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第4項水産業費についてを議題といたします。

本件につきましても、8月22日の開催の議案聴取会において説明を受けており、追加資料の説明もありませんでしたので、質疑より入っていきたいと思います。

本件についてご質疑ございましたら、挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

ありませんか。

○ 芳野正英委員

もしずれておったら申しわけないんですけども、13ページの海岸漂着物対策事業で、これ、ほかの台風11号関連のやつもそうなんですけど、前、新聞では激甚災害の指定に台風11号がなるというふうに聞いたんですけど、その場合はこの財源の部分で幾つか変わってくるのか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○ 北住農水振興課長

今回補正をお願いしております海岸漂着物対策事業につきましては、これは、事業の規模から、国の災害の要件には乗っておりませんので、これは、今、一般財源でお願いしておりますけれども、今現在県のほうの――議案聴取会のほうでも若干説明させていただきましたが――県のほうの基金を活用した事業ができないかというところで協議をしております、財源のほうをいただけるのではないかというところで、今、協議しておる最中でございます。

それから、後ほどちょっとご報告という形でさせていただこうと思っておったんですけれども、実は市内のほうでも、三滝川のほうで頭首工が被災をしたりとか、川島のほうで農地の法面が被災をしたりというような災害がございました。これについては、これから国の災害査定を受けまして、事業の手法でありますとか、事業費を確定させた上で、後ほど、また、恐らく11月になると思っておりますけれども、補正予算をお願いするということを考えております。その中で、激甚災害の指定を受けておりますので、国のほうの補助率が上乘せがあるというようなところで聞いております。

○ 芳野正英委員

吉崎海岸のほうは県の事業でこの漂着物の対策をされるって聞いたんですけど、向こうは、時期の前後があるのか、ほぼ同じぐらいにできるのかということと、もう一つ懸念しているのは、台風がこれからまだ来る時期がありますよね、9月の後半部分はまだまだ台風もある可能性もありますけど、そうしたものが全て終わった時期ぐらいになるのか、その時期的な問題をちょっと聞かせてください。

○ 北住農水振興課長

実は四日市の管理しております海岸部分の清掃につきましては、これから補正予算でお願いしておりますので、予算の成立後という形で発注していくわけですが、その周りの、例えば県の管理しているところについても、既に清掃のほうは終わっておるというような状況もございます。うちのほうはちょっとおくれておるというような状況になってございます。ですので、今回思っておりますのは、予算が成立次第、除去のほうはかかっていきたいというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

具体的な時期がもしわかればというのと、県が先に吉崎海岸のほうだけ漂着物対策できた理由はどういう違いがあるのかというのを教えてください。

○ 北住農水振興課長

具体的には予算の成立後入札の発注という形になりますので、できれば年内にはやりたいというふうには思っておりますけれども、時期についてはまだはっきり……。それと、他の県が管理しておる部分につきましては、県のほうでも既決予算の中でやられたというふうには思っておりますけれども、我々のほうではその既決予算に流用する部分が、予算がございませんでしたので、今回補正をお願いいたしまして、この補正予算でやらせていただきたいということでございます。

○ 芳野正英委員

漁港の海岸なので、漁業者の皆さんにとっても結構影響は大きいので、なるべく早目にしていただけるようお願いして終わります。

○ 伊藤 元委員長

他にございませんか。

よろしいですか。

なければ、私、申しわけないけど1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

農地・水・環境保全対策事業なんですけれども、この目的が農地の保全に向けて地域を挙げて共同活動を通して保全を図っていくというふうなことで、国からの交付金制度なんですけれども、前回の農地・水・環境保全対策事業、これ、今、タイトルになっていますけど、今回からは、ことしからは多面的機能保全整備やったかな、に名前が変わって、よく似た制度になってきておるんだけれども、今年度のやつにつきましては、農家だけでやっていけるというような使い勝手のいい制度にはなってきておるんだけれども、農家だけでやっていくと、一つ心配するのは、地域とのかかわりが薄れへんかなって、逆に気にしております。その先には、地域とかかわってやれば、もう少し金額を上げて事業費をいただけるというふうにはなっておるんだけれども、実際のところは、私のところも以前はそうやったんだけど、なかなか広がりがなく、今回は農家だけでやっていく事業を取り組もうとしておるんやけど、そうやっていくと、余計に地域と疎遠にならへんのかなという

危惧を抱いておるんです。支援をしていただけるから、やっぱり今あるもので結束を図って将来に向けて何とかその保全を図っていこうというふうに農家としては取り組みを開始していくわけなんだけれども、その周辺の非農家の人たちとの溝が広がらへんのかなというすごい危惧の疑念を抱いておるんですけどね。

やっぱり当初の農地・水・環境保全対策事業、地域と一体になってやるからこそ効果が上がってくるという部分が大きいと思うんですよ。だけど、今回はそういうふうに国のほうが変わってきたことやから、仕方がないんですが、やっぱりこの地域の事情としてその辺を見たときに、将来どうなのかなと思ってね。それで、それを上手に解決していく方法等があれば、教えてほしいな。それで、そういうのを地域へ説明いただいて、今は農家だけでやっておるけれども、やっぱり地域と取り組みをどういうふうな形で連携をとっていけばええかというところの方向性を持たんと、結構この事業は続いていくように聞いておるんですけども、補助はしてもらっておっても、実際農家は減ってきますから、幾らやっておってもその取り組みが地域での取り組みにならんと、実際の実は取れやんのかなって気はするもので、その辺、どう考えます。それだけちょっと確認をしたいと思います。

○ 北住農水振興課長

今回の改正につきましては、資料のほうにも書かせていただきましたが、委員長おっしゃられたように農家だけの取り組みの対象となるというのが大きな改正点でございます。この部分につきましては、これまでは農家の方がやられておられた溝さらいでありますとか、除草作業とか、そういった取り組みに対して支援をするというような制度でございますので、地域と一体となってやっていくということをするれば、上乘せもあるというような、そこは変わっておりません。

ですので、まずは農家の方だけで今までやっておったようなことについてもこの制度に乗っていただいて、ある程度支援を受けていただく中で、新たにその地域の中での皆さんと一緒に、この制度の目的としましては、施設の維持とともに多面的機能というところで農村計画でありますとか、そういったところを守っていくというような大きな趣旨がございますので、それについては農業者だけでなく、地域が一体となってやっていく、取り組んでいくというようなところまで行っていただきたいということで、やはり私どももそのように指導させていただきたいと思っておりますし、これは、今回の取り組みで、市内でもかなりの地区が取り組まれるということになってきましたので、当然お隣であるとか、

近くのこういう取り組みをされている方というのは、今まで以上にみえてくると思いますので、そういったのを見ていただきながら、新たに地域全体で取り組んでいただくというような、そういうような啓発はしていきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりなんですけれども、それで、実際、現場を見てみると、出てくるのは耕作者がほとんどなんだね。地権者であっても、自分のところの農地を他人に渡して、私から見たら放棄しておるんやわね。そんなん、どうなんやろうなと思ってね。それで、私たちは地元ではすごいその地権者に対しても呼びかけをするんだけど、出てこないですわ。もう一旦任せたんだから言うて。だから、そこら辺の認識を変えていこうと思うと、やっぱりこれ、農水振興課さんだけではちょっと無理なのと違うやろうかと、私、思っておるの。それで、せっかくええ事業費、予算をつけてもらっておるのやから、例えばまちづくりの観点から、市民文化部さんと協働して、自治会長さんとかまちづくり協議会さんとか、そういった組織にも近くの農家の人たちと協働してこういう地域づくりをやれば、こういうふうにも、皆さんにもプラスになりますよというような働きかけをしてもらうという取り組みもしてほしいなという気はするの。農家側からそれを言うても、なかなか届かんなら、もう一つ違う切り口からやっぱり攻めていくということも大事ななとは思っておるもので、ぜひこの本庁舎の中にあるわけですので、横軸の連携をとっていただいた形で、そういう補助金、交付金の有効活用、それでまた、その地域の取り組み、まちづくりにも反映できていくとすごくいいんやけどなって思っておったもので、そういったところを一つお願いをしておきたいなと思いますが。どうでしょうか、横軸の部分。

○ 北住農水振興課長

当然地域と一体となった活動ということでありまして、自治会さんとか、まちづくりをやっている団体、そういったところとの連携というのは必要になってまいりますので、市民文化部のほうとも一度協議はしていきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

ですよね。ぜひよろしくお願いたします。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

今、委員長が質疑されていまして、私もこれ、制度の説明会を聞いた覚えがあるんやけど、委員長が新しい制度は、説明があったように、農業者のみで構成する組織でも対象になるということで、従来の地域住民を含んだ団体も可とするという説明も受けていますけれども、旧制度のとき10組織であったのが、今回の新しい制度で51組織に増加したというんですけど、旧の10組織はさっきの話、農業者ばかりの団体だったのか、自治会だとか地域住民も含んだ10組織から、51組織はどういう、住民組織のほうはふえずに農業者ばかりのやつが41ふえたのか、そこら辺の状況はどうなんですか。

○ 北住農水振興課長

旧の10組織につきましては、これまでの制度は農業者だけでなく、地域ぐるみでというふうになってございますので、当然農業者、それから自治会、老人会、子供会、そういったところで一体となった活動をしていただいております。

それで、今回ふえました41組織の内訳につきましては、予算常任委員会資料、商工農水部の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに継続の10組織、それから、新たな41組織を掲載させていただいておりますけれども、この中で交付金額という欄が真ん中のところがございますけれども、この①の農地維持、これが農業者だけでできるというような取り組みでございますので、今回ふえました組織については、農業者だけでやるという組織もございますけれども、農業者だけでなく自治会等の地域も一体となって取り組みたいという、活用されるというような組織も多数ございます。2番目は……。

○ 加藤清助委員

どうやって見分けると言った。

○ 北住農水振興課長

済みません。①の農地維持と書いてある、そこだけに数字が入っている組織については、農業者だけとを考えていただいて結構かと思っております。②、③に取り組みというところで農業

者だけでなく自治会などの地域で一緒になって取り組むというような組織になってございます。

○ 加藤清助委員

だから、②、③が斜線だったら、①だけのところは農業者で、斜線が入っていない列を持っておる団体は農業者以外も含んでおるといふふうに見ればいいの。

○ 北住農水振興課長

はい、そのとおりでございます。済みません。

○ 加藤清助委員

なら、結構共同活動で入っておるから、8割ぐらいは農業者以外も入っておるといふこと。

あと、この制度、時限でしょう。5年やったかの。

○ 北住農水振興課長

はい、今年度から5年間の制度でございます。

○ 加藤清助委員

だから、旧制度もそうなんやけど、中身がころころ変わっていくということと、減反調整から手を引くのが先に見えておって、そういう兼ね合いも見え隠れするような部分の交付金の制度かなと思っておるもので、本来的にその目的とする農地の保全だとかというのは、ある意味、未来永劫的にやっていかんならんわけやんね。そうすると、とりあえず5年ねと言って、その先はわからんよという話の活動というのも心もとないなという思いはしていますが。はい、終わります。

○ 伊藤 元委員長

ほかに何かございますでしょうか。

ありませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、産業生活分科会として採決をしていきたいと思えます。

これ、予算全体会へ送るべきものでもございませんね。ありませんね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしと確認させていただきます。

それでは、討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

別段討論もないようですので、簡易採決で諮っていきたいと思えます。

議案第26号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費、第4項水産業費については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第26号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第6款農林水産業費、第3項農地費、第4項水産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

以上で、商工農水部中農水振興課所管部分の議案審査は終了いたします。

14 : 48 休憩

15 : 01 再開

○ 伊藤 元委員長

以上、商工農水部については終了となりますが、この間のPEDやったっけ、とかその辺。報告をもらうのね。

○ 北住農水振興課長

2点ほど報告をさせていただきたいと思いますので、資料のほうを配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

資料、行きましたでしょうか、2枚。食肉センターさんと、それから、農水振興課さんね。

じゃ、資料の説明をお願いいたします。

○ 北住農水振興課長

まず、台風11号による農地・農業施設の被災についてという資料を説明させていただきます。

先ほども若干触れさせていただいたところでございますが、さきの台風11号によりまして、大井手二丁目の三滝川の河川内にあります頭首工と、それから頭首工の一部、それと、川島町地内の畑の法面におきまして、崩壊の被害を受けてございます。今後、災害復旧事業にのれるように国の災害査定のほうを受けまして、復旧工法、あるいは事業費について

を確定させた上で補正予算のほうをお願いさせていただき予定でございます。

先ほども芳野委員のほうからもございましたように、国の激甚災害の指定を受けてございますので、国の災害復旧事業として認められた場合にはかなりの補助率のほうが期待できるというようなところでございます。今回については、こういう被災したという状況の報告をさせていただきたいと思っております。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

豚流行性下痢、PEDの現況について報告させていただきます。

まず、発生状況でございますけれども、9月7日現在で、この表のとおり全国で818件発生してございます。それで、豚の死亡頭数が約37万頭、それから、うち三重県におきましては17件発生しまして、約4400頭の子豚が死亡したというふうな状況でございます。

それから、真ん中のほうのグラフに国内のPEDの発生件数の推移がございますけれども、7月下旬からかなり発生頭数、減ってまいりまして、8月に関東と東北のほうで4件、9月に入りまして1件、散発的な発生というふうなものには変わってございます。

それから、三重県内におきましては、5月28日に17例目が確認されて以降、発生はございません。

それと、三重県内の発生農家17件ございましたけれども、7月22日の時点で全ての農家が沈静化したというふうな判断を三重県から提示されたような状況でございます。

それから、下の2番につきましては、食肉センターにおける現在の対応状況でございますけれども、三重県が沈静化、県内のほうが沈静化したという判断をしたことを受けまして、9月から通常の出荷体制に戻しております。ただし国内では、まだ散発的ではございますけれども、発生が続いておりますことから、施設内の消毒と、あと、家畜の搬入車両の消毒の徹底は継続しているような状況でございます。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

以上2点についてご報告がございました。

何かありますか。よろしいですか。

○ 早川新平委員

食肉センターは一方通行にするという話やないんだっけ。これ、入り口から出口の。

○ 伊藤 元委員長

内容ね。どうやったかな。

○ 早川新平委員

それだけ教えてください。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

現在の施設の中で、一方通行というのは、土地の関係とか施設の狭さの関係でとれませんので、今後の課題の一つとして、この辺、検討していきたいと考えております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、質疑もないようですので、以上で終了させていただきます。

それでは、商工農水部さんにつきましては以上でございます。どうもお疲れさまでございました。

じゃ、理事者の方は退席をお願いいたします。委員の皆様は少しお待ちください。もうやり切っていきますやろう、休憩せんと。もう少しやでね。ありがとうございます。

ありがとうございました。

どうも、委員の皆さんにはご協力ありがとうございました。3日間にわたっての決算を含んだ審査を滞りなく、そして、また、深くいろいろと追及していただいたりとか、きち

んとした審査ができたかなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、その他の項に移っていきたいと思います。

休会中の所管事務調査について、日程をとっておきたいということで、皆さまにスケジュールの調整だけをお願いしたいと思いますが、第1回目を10月14日の午前、午後、もしくは10月17日金曜日の午前、どちらかで第1回目を行いたいと思いますが。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

10月17。10月17日。

(「2案賛成」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

2案賛成。都合の悪い方はおみえになりませんか。大丈夫ですか。

そうしたら、10月17日金曜日の午前ということで、第1回目の日程をとらせていただきます。そして、第2回目の日程として、11月14日金曜日午前ですね。そうすると、1回目、2回目とも午前になりますので。合わせて4時間程度しかなくなりますけれども、14日がだめですからだめですね。

○ 伊藤嗣也委員

この日しか、1案のみですか。

○ 伊藤 元委員長

うん、11月14日金曜日午前しかない。よさそうなのあるの、事務局さん。皆様のご都合次第なんですけれども。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

日があれば。どうですか。

○ 笠井議会事務局主事

2週間程度早くなってしまうんですけど、10月31日の午後という形であれば恐らく大丈夫かなと思います。

○ 伊藤 元委員長

10月31日金曜日の午後。10月17日に第1回目をして、第2回目が31日の午後。どうです。ちょっと早いけれども、やりますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

皆さんの都合がよければ。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。それじゃ、10月31日金曜日午後からですね。

(「1時ですね」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

はい、13時。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

大体1時。13時から。1回目は午前ですから10時からということですね。そうしたら、一応日程のほう、このように押さえさせていただきますので、ご協力をよろしく願いたい

します。

それから……。議会報告会やね。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

項目。そうやね。調査項目を何にするかでございますが、皆さんから何かございますでしょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

一任。

(「所管事務調査」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

はい。

(「集会所」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

集会所。

(「と、それから、センター」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

市民文化部でね。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

地域マネージャー、それから、センター。集会所やね。集会所。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、地域マネージャーと、それから、集会所の問題、今、2点いただきましたので、この辺を調整させていただいて、調査事項ということでさせていただきたいと思います。

それじゃ、内容はまたお任せいただいて、進めさせていただきますので、よろしく願います。

それから、議会報告会。10月7日ですね。午後6時半から開催の予定をしております。資料、今、皆さんのほうへ案を配らせていただきました。集合時間をいつも早目に集まっておったんですが、隣の総合会館でやりますので、6時集合という形で、それで6時半の開会ですね。進めていきたいと思います。

内容をどうさせてもらったらよろしいでしょうか。いつもどおりというと。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

それで、報告内容なんですけれども、今回決算ということで、すごく多岐にわたっていきんですけれども、どのように報告をさせていただきますしょう。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

一任。ありがとうございます。

そうすると、一応、私、教育民生常任委員会でもやっておったときがありまして、それ

で、全般にわたってというよりも、決算をやっておる中で特に議論が多かった部分とか、何か目新しいものとか、関心を引くものを一つ、二つピックアップさせてもらって、その部分について報告させていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

それじゃ、済みませんが、そのように進めていきたいと思います。

それから、もう一点。忙しいところ済みません。

10月27日の議員説明会終了後に競輪場の視察を行いたいと思いますが、当日のこれ、参加、不参加、確認をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。欠席の方、おみえになりましたら、挙手。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

加藤委員と芳野委員、パス。修一委員もパス。

じゃ、あとの方、出席のほうをよろしくお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

それで、当日の集合方法なんやけれども、どうさせてもらいましょう。一応現段階では、事務局のほうで車を手配させてもらおうかなと思って、ここから、議員説明会の終了後ですから、ここから出ようかなという思いもあります。

○ 早川新平委員

私、自分で行ってもいい。

○ 伊藤 元委員長

自分で行きますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。それでは、早川委員は自分で行くということですね。

あとは皆さん、どうします。事務局の車に乗っていきますか。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。それじゃ、そのように進めさせていただきます。

以上ですか。もう一つ。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

今、10月31日金曜日の午後からというお話をさせてもらったんやけれども。

(「所管事務調査」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

うん、所管事務調査。議長がどうも公務が。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

いいですかね。そうしたら、議長ごめんって。そうしたら、私のほうからもまた一言言うておきますので、では、済みませんが、議長には申しわけないですが。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

では、そういうことでよろしく申し上げます。

どうも、委員会運営、ありがとうございました。それじゃ、また全体会のほうもよろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

15 : 18 閉議